

# 静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況調査報告書

(令和元年度取組実績・令和2年度取組計画)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～10
II 個別事業進捗状況一覧	11～28
III 参考資料	29～40

静 岡 市



## I 進捗状況概要一覧

# I 進捗状況概要一覧

## 1 全体の集計結果

評価/A:男女共同参画の推進に寄与できた B:男女共同参画の推進に寄与できなかった C:未実施 —:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和元年度の評価				備考
	A	B	C	—	
<b>【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し</b>					
(1)男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供	0	0	0	2	
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	6	0	0	0	

<b>【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進</b>					
(1)男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実	4	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進	11	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	5	0	0	0	
(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進	5	0	0	0	
(5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	3	0	0	0	

<b>【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標</b>					
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	9	0	0	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援	2	0	0	0	

<b>【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標</b>					
(1)市審議会等への女性の参画促進	3	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	3	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の参画促進	9	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	4	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支援	8	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	7	0	0	0	

基本目標 (施策の方向性)	令和元年度の評価				備考
	A	B	C	—	
<b>【基本目標5】地域における男女共同参画の推進</b>					
(1)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	2	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携	5	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	4	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0	0	0	

<b>【基本目標6】労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標</b>					
(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	2	0	0	2	
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	3	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	3	0	0	0	

<b>【基本目標7】男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備</b>					
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	11	0	0	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	22	2	0	1	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	4	0	0	0	

<b>【基本目標8】生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>					
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	14	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0	0	0	
(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援	3	0	0	0	

基本目標 (施策の方向性)	令和元年度の評価				備考
	A	B	C	—	
<b>【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標</b>					
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	16	0	0	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	14	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	21	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	8	0	0	1	
(6)性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進	1	0	0	0	

<b>【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援</b>					
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	15	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	13	0	0	0	

◆令和元年度実績

事業延べ件数	262	2	0	6	
実事業数	208	2	0	6	
実施率	99.0%				

# 静岡県DV防止基本計画 進捗状況概要一覧

計画の目標	基本目標	施策の方向性	令和元年度 進捗状況	評価別事業数
男女間のあらゆる暴力の根絶	1 DVを生み出さない社会づくりの推進	①市民に対する広報・意識啓発の充実	実施済事業数 7/7	A:7、B:0、C:0、-:0
		②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、-:0
		③職務関係者のDVへの理解促進	実施済事業数 5/5	A:5、B:0、C:0、-:0
	2 身近で相談できる体制の整備	④相談体制の強化	実施済事業数 5/5	A:5、B:0、C:0、-:0
		⑤子どもに対する支援の充実	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、-:0
		⑥多様な被害者への配慮	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、-:0
	3 被害者の安全確保の徹底	⑦緊急時における迅速な安全確保	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、-:0
		⑧被害者及び関係者に関する情報の保護	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、-:0
		⑨市域を越えた広域的な対応	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、-:0
	4 被害者の自立支援の充実	⑩心身の回復に向けた支援	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、-:0
		⑪生活基盤を整えるための支援	実施済事業数 7/7	A:7、B:0、C:0、-:0
		⑫多様な被害者への支援	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、-:0
	5 推進体制の構築	⑬関係機関相互の連携強化	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、-:0
		⑭職務関係者に対する教育の充実	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、-:0
		⑮DV防止に関する調査研究の実施	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、-:1

【実施率】  
55/55(再掲を含まない)・・・100%  
令和元年度に実施が予定されていた事業は全て実施した。

# 静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標

施策の方向性

令和元年度

評価別事業数

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

重点

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

実施済事業数 10/10

A:10、B:0、C:0、-:0

実施済事業数 21/21

A:21、B:0、C:0、-:0

実施済事業数 1/1

A:1、B:0、C:0、-:2

2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

重点

- (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現

実施済事業数 7/7

A:7、B:0、C:0、-:0

実施済事業数 10/11

A:10、B:1、C:0、-:1

実施済事業数 0/0  
※再掲事業が2あり

A:0、B:0、C:0、-:0

【実施率】

49/50(再掲を含まない) ... 98%

・実施できなかった事業1件の理由

オリンピック開催に関連し資材調達の遅れが生じたため



2-(1) 事業No.43 『令和4年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
			政令指定都市	国	
	割合	調査日		割合	基準日
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30
平成30年度	31.4%	H30.4.1	35.3%	37.6%	H30.9.30
令和元年度	31.4%	H31.4.1	35.4%	39.6%	R1.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
				政令指定都市平均	国	
	割合	審議会数	調査日		割合	基準日
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.9%	3.3%	H29.9.30
平成30年度	12.6%	15/119	H30.4.1	7.7%	2.5%	H30.9.30
令和元年度	12.0%	15/125	H31.4.1	5.3%	1.6%	R1.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25～27)、H28～30及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28～30、H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

## 静岡市審議会等女性委員登用率

令和2年4月1日現在

### 審議会等登用状況 局別集計一覧

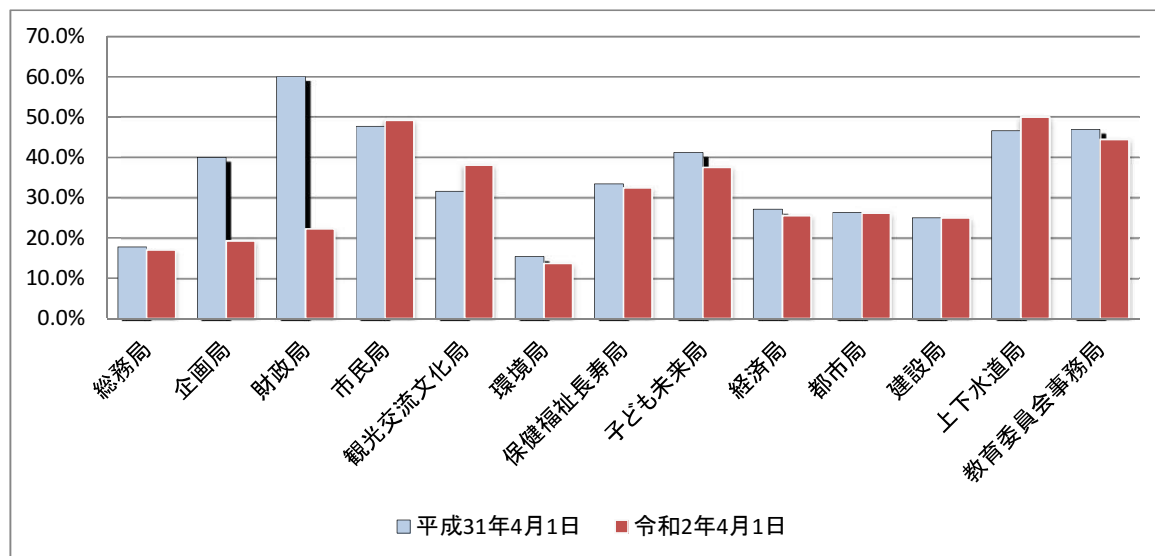
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(H31.4.1)	増減
総務局	12	0	122	25	147	17.0%	17.8%	↓
企画局	3	1	21	5	26	19.2%	40.0%	↓
財政局	2	0	14	4	18	22.2%	60.0%	↓
市民局	7	0	33	32	65	49.2%	47.7%	↗
観光交流文化局	9	0	57	35	92	38.0%	31.6%	↗
環境局	7	4	63	10	73	13.7%	15.4%	↓
保健福祉長寿局	38	3	467	224	691	32.4%	33.4%	↓
子ども未来局	4	0	25	15	40	37.5%	41.2%	↓
経済局	16	3	105	36	141	25.5%	27.1%	↓
都市局	15	2	110	39	149	26.2%	26.4%	↓
建設局	2	0	12	4	16	25.0%	25.0%	→
上下水道局	1	0	7	7	14	50.0%	46.7%	↗
教育委員会事務局	9	2	45	36	81	44.4%	46.9%	↓
合計	125	15	1,081	472	1,553	30.4%	31.4%	↓

※調査基準日において、未組織・休止中(12件)の審議会等は除く。

未組織・休止中… 静岡市特別職報酬等審議会、静岡市災害弔慰金等支給審査委員会、静岡市女性活躍ブランド認定審査委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審査委員会、静岡市立日本平動物園運営委員会、静岡市障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市技能功労者選考委員会、静岡市中小企業技術表彰専門委員会、静岡市農業振興地域整備促進協議会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡市消防審議会

調査対象外…… 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全125件中15件 割合:12.0% (前年4月1日 12.0%)



## Ⅱ 個別事業進捗状況一覽

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
(基本理念)一人ひとりが個性と能力を發揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会 (8年後の目指す姿)ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち しずおか														
認めあうまち														
基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し														
(1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供														
1	ジェンダー統計を活用した男女共同参画の実態や市民意識に関する調査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェンダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に関する調査を実施します。	実施予定なし(令和3年度実施予定)	—	—	—	—	—	実施なし(令和3年度実施予定)	—	—	男女共同参画課		
2	市職員を対象とする意識・実態調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査を行います。	今年度実施予定なし	—	—	—	—	—	実施なし	—	—	男女共同参画課		
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実														
3	市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発	静岡市男女共同参画推進条例や、男女共同参画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行います。	各種イベント時に、第3次男女共同参画行動計画本冊や概要版を配布し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。	—	11月に市庁舎で「女性に対する暴力をなくす運動期間」に関する展示を行った際に、男女共同参画行動計画の冊子を配布し、市民への普及啓発を行ったほか、同計画概要版を男女共同参画関係団体へ配付し、紹介した。	—	A	男女共同参画推進に関する展示を行い、冊子を配布することで市条例をはじめとする法令を普及啓発することができた。	各種イベント時に、第3次男女共同参画行動計画本冊や概要版を配布し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。	—	—	男女共同参画課		
4	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas a pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。	男女共同参画情報誌Pas a pas(パザパ)を年2回発行し、HPに掲載する。	399	年2回(テーマ:DV、多文化共生)、各4,100部を発行し、生涯学習施設・図書館をはじめとした市内施設に配架したほか、HPに掲載した。	375	A	情報誌の発行により、男女共同参画について広く啓発することができた。読者アンケートでは、「女性の意識改革の資料として参考になった」、「市民意識調査や事例が掲載されており、興味深かった」といった声を多く聞くことができた。	男女共同参画情報誌Pas a pas(パザパ)を年2回発行し、HPに掲載する。	413	413	より多くの方に手に取ってもらえるよう、関心の高いテーマを設定する。	男女共同参画課	1③
5	男女共同参画に関する情報発信を行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの育成や支援を行います。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体(男女共同参画)に関する講演会の実施を委託し、(講演会12回、延参加者693人)	821	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	836	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画課	
6	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民に紹介する。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	—	指定管理料に含む	—	A	家事や子育て、性教育などのジェンダーに関する6分野から成る絵本等のリストに新たに18冊を加え、市民に紹介することが出来た。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	—	—	より多くの方に啓発できるよう、レイアウトの見直しを検討したい。	中央図書館	
7	ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課の事業におけるユニバーサルデザインの推進を図る。	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を年に1度開催するユニバーサルデザイン推進会議にて確認する。	98	各課設置したユニバーサルデザイン推進リーダーが出席する。また、他課の取組についても把握することで、市職員へのユニバーサルデザインの啓発を行った。	51	A	各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を整理するとともに、他課の取組についても把握することで、市職員へのユニバーサルデザインの啓発を行った。	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を年に1度開催するユニバーサルデザイン推進会議にて確認する。	92	92	ユニバーサルデザイン推進リーダーが参加しやすいよう、会場や実施方法の検討を行う。	建築総務課	
基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進														
(1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実														
8	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止に関する講演会や講演会を開催します。	女性会館主催事業「デートDVにかかわる講座」女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校で「デートDV防止講座」を開催し、啓発を行った。(観客総合校1年生 271人)	—	A	受講者271名に対して、人権問題にも関係のある「デートDV防止の講座」を実施し、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。	女性会館主催事業「デートDVにかかわる講座」女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	—	—	新たな受講者に対して、女性会館主催事業を通して、「デートDVやDV防止等に関する講演会を実施する。	男女共同参画課	1① 5④
9	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施します。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動等を実施する。	4,175	・人権啓発講演会の開催(テーマ:高齢者の人権、参加者数:592人) ・スポーツ組織(エクスパルス)と連携した人権啓発活動3回 ・人権啓発事業4回(大宮、浜名川、中田、飯田北子なども)	3,667	A	全ての人がその生き方を等しく尊重される社会の実現に向けて、広く市民に対して、人権の尊重に関する啓発活動を行ったため。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動等を実施する。	4,161	4,161	引き続き事業を行うにあたり、静岡地方裁判所や人権擁護委員等と協力しながら、各啓発活動におけるさらなる内容の充実を図る。	福祉総務課	
10	ジェンダーに関する専門的な学習の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての専門的な学習の機会を提供します。	女性会館主催事業「ジェンダー問題をテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	「キャリア形成のジェンダー」と題し、静岡県立大学の講義のコマで、メンターカフェを実施した。(参加者150人)	—	A	学生対象にジェンダー問題をテーマとした講演会を開催し、ジェンダー問題への意識啓発ができた。	全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見ることができるように工夫し開催する。	—	—	—	男女共同参画課	
11	道徳教育の充実	「しずおか学」BOOK(マナーブック)等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基礎を育てる。	「しずおか学」BOOK(マナーブック)等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基礎を育てる。	66	「しずおか学」BOOK(マナーブック)を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせ、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。道徳推進教師の研修会において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	575	A	「しずおか学」BOOK(マナーブック)の中に、「静岡市民として誇りをもとう(お家の街「しずおか」)などがある。それらの教材を通して、地域への関わり方や、お茶に込められたおもてなしの心を考えることができる。	「しずおか学」BOOK(マナーブック)を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせ、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。初任者研修において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	616	616	「しずおか学」BOOK(マナーブック)の活用を道徳教育全体計画の別表に位置づけ、様々な教科や領域との関連を図っていく。	学校教育課	1②
(2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進														
12	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催する。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5)に含む	・静岡市婦人団体連絡会 10講座358人 ・しずおか女性の会 1講座295人 ・静岡市しみず女性の会 1講座40人 それぞれ生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	(NO. 5)に含む	A	防災についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5)に含む	—	—	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画課
13	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	学校向け男女共同参画出前講座開催校申込用紙に、児童生徒だけでなく保護者も参加しつづけるよう記載を設け、実施校を1校のうえ、保護者参加には約20名の申込があった。	—	—	児童生徒だけでなく、その保護者にも男女共同参画に関する理解を促すことができた。	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	—	—	引き続き、出前講座申込時に保護者参加を促すほか、同講座で性の多様性啓発パンフレット「いじわるBOOKしずおか」を生徒に配付し、家庭への啓発につなげていく。	男女共同参画課
14	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	企業・団体を対象とした出前講座を実施する。	—	市内企業等へ男女共同参画に関する出前講座を実施した。(実績2ヶ所)	—	A	希望のあった市内企業・団体2ヶ所へ出前講座を実施し、男女共同参画について意識啓発を行うことができた。	広報課や市HP等で出前講座について募集し、希望する企業・団体に前講座を実施する。	—	—	PRチラシを作成するなど、広報の方法について再検討し、企業や団体への周知に努める。	男女共同参画課	
15	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活性化を促進します。	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	261	静岡市婦人団体連絡会運営費補助金の交付した。	261	A	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援した。	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	261	261	引き続き静岡市婦人団体連絡会に対して運営費補助金を交付する。	男女共同参画課	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
16	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動における人材リストに、男女共同参画に係る人材を掲載し、市内各学校に周知します。	学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	3,279	・市立小中学校の実施校数 126校 総件数531件、延べ講師人数10,213人	2,879	A	男女共同参画を実現するための市民活動を促進することができた。	学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	3,150	外部講師の人材/バンクの幅を増やし、事業の実施校、実施件数の向上を目指す。	学校教育課			
17	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	初任者研修、臨時的任用教員において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。道徳教育推進教員及び人権担当者として人権に関する研修を2回行う。また、希望研修の一環としてLGBT研修を1回行った。	—	初任者研修、臨時的任用教員の研修会において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。道徳教育推進教員及び人権担当者として人権に関する研修を2回行った。また、LGBT研修を1回行った。	—	A	令和元年度に新たに行ったLGBT研修には42名が参加し、講話に加え、演習も行うことになり、男女共同参画について啓発することができた。	今年度も初任者研修、臨時的任用教員、臨時付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。また、生徒指導に関する研修の一環として、「性の多様性研修」を実施する。	—	より自分事と意識してもらえよう講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4② 5④		
18	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践します。	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	令和元年6月、保育教諭を含む職員約9000人に対し、性の多様性・性的少数者に関するEラーニング研修を実施した。	—	A	アンケート結果から理解度97.7%、自由意見延べ972件、「美年度以降も研修を実施してほしい」と意欲的発言や行動に意を注いだり、性の多様性に対する職員の意識や行動変容に繋がる意見が寄せられた。	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	研修実施後に制作した「職員ガイドライン」や啓発用「フラッシュ」に詳しいBOOKを印刷して活用し、より実践的な内容の研修を実施する。	男女共同参画課	1③		
19	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校での活用を促す。	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	311	中学生向けの男女共同参画副読本を1,000部作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)に配付した。	294	A	「倫理研修」実施により、初任者及び中堅保育教諭が情報共有できた。男性保育教諭の悩みを話し合い、解決に向けた支援をした。	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	291	チラシに掲載する相談機関やLGBTQの内容を更新し、副読本を新たな生徒に配付する。また、学校生活等における困難解消に向けて、副読本の活用を促す。	男女共同参画課			
20	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副読本の活用を促す。	各校のキャリア教育を充実させる。また、職場体験学習を支援するため学校と受け入れ先の連絡調整を行った。賠償責任保険への一括加入をしたり、キャリア教育担当者会を実施し、今後のキャリア教育の在り方について周知を図る。	83	市内中学校、全校職場体験実施。しずおか学一BOOK全校配布。	75	A	男女共同参画のためのキャリア形成の支援ができた。	令和元年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全校の職場体験学習を中止したため、キャリア教育担当者会を実施し、キャリア教育の充実を図る。	83	コロナウイルス感染症対策の観点から、直接職場体験等を実施することが不可能なため、講師を招いての講話等、従来とは別形でキャリア教育の見直しを図る。	学校教育課		1(2)⑥	
21	Eラーニングによる教職員のLGBTに関する研修	校務支援システム(Eラーニング)を使用して、LGBTに関する研修を実施する。(市協働パイロット事業と連携)	昨年度に引き続き、第2弾として性の多様性の専門的知識を拡充する内容で、Eラーニング研修を実施する。(市協働パイロット事業と連携)	—	市協働パイロット事業と連携し、専門家の指導のもと昨年度の内容をより学校現場に近い内容にてEラーニング研修を3月に実施した。	—	A	学習後に確認テストをすることで、どの子どもが一人一人という意識を高めることがつながった。	事業実施	—	教育センター				
<b>(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進</b>														0	0
22	国際理解・異文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	38	国際理解講座を96回、市政出前講座を6回実施した。	8	A	園児の国際理解に対する理解を深めた。	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	37	より多くの方の講座を実施できるよう、本年度よりフランスの国際理解講座を追加する。	国際交流課			
23	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供した。	—	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架したほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供した。	—	A	海外の情報を扱った新たな書籍を購入・配架し、国際的な情報の収集ができた。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供する。	—	女性会館図書コーナーの書籍購入において、男女共同参画視点だけでなく、国際理解の視点も取り入れて、運営を行う。	男女共同参画課			
		海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供。	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。また、平成30年度から新たに収集を開始したベトナム語資料の提供を行った。(決算額は外国図書資料の購入額)	1,000	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。特に静岡市におけるアジア系住民の増加を考慮し、ベトナム語資料の提供を開始した。	818	A	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。特に静岡市におけるアジア系住民の増加を考慮し、ベトナム語資料の提供を開始した。	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供。	950	静岡市におけるアジア系住民の増加を考慮し、新たにポルトガル語・インドネシア語・マニラ語・中国語・ベトナム語の資料収集を開始する。	中央図書館			
24	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	市内在住または通学の高校生と、日本語学校に通うポランド人との交流体験(1回)	100	令和元年7月に、市内在住または通学の中学生14名とポランド人日本語学校生7名が英語で会話し、茶会を共に体験した。	44	A	市内の高校生と、現地の日本語学校に通うポランド人が、英語で会話し、茶会を共に体験することで、国際交流を通じた多様な価値観の理解促進に努めた。	ブラジル・パラグアイ出身の講師より、市内在住または通学の高校生に、南米文化を紹介してもらい、国際交流の機会を提供した。(1回)	100	毎年違う内容で実施しており、参加者数を拡大したいため、今年度も広く周知に努める。	青少年育成課			
25	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等に関する国際的な動向の学習機会を設けます。	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	—	男女共同参画情報誌pas à pas(パザパ)において、「多文化共生」を特集した33号を発行した。	—	A	多文化共生を特集とした情報誌を発行・配布することで、市民に対して人や国の不平等等について考える機会を提供した。	ジェンダー問題の国際的な動向について、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	—	ジェンダー問題の国際的な情報を収集し、情報誌等の発行を通して、国際理解を推進する。	男女共同参画課			
<b>(4) 情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進</b>														0	0
26	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	継続して庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図った。	—	A	職員が簡単にアクセスできる庁内掲示版にダウンロードできる状態で掲示した。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	男女共同参画課				
27	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮する。	40,358	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮した。また、広報紙4月号の中で性の多様性についてとりあげた。	32,633	A	男女共同参画の視点に立ち、紙面を作成した。「性の多様性」について、記事を掲載し啓発できた。	男女共同参画の視点から、広報紙の紙面作成を行う。	39,579	より啓発できるよう、今後も男女共同参画の視点で広報紙を編集する。	広報課			
28	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスコミを通じて積極的に情報発信を行います。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに年間20回の報道提供を行った。	—	A	講座やイベント、審議会の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を実施できた。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	男女共同参画課				
29	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催します。	女性会館主催事業、メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	—	高校生向けのライフキャリアデザイン講座の1コマでメディア・リテラシーに関する講座を実施した。(参加者28人)	—	A	高校生を対象に、メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力の向上を支援した。	女性会館主催事業、メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	—	指定管理料に含む	男女共同参画課			

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
30	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	778	・啓発用リーフレット 50,800枚 ・各地区各学校での研修回数 9件	624	A	リーフレット配布、インターネット安全安心研修開催により広く啓発することができた。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのインターネット安全安心研修開催の助成	764	より広く啓発できるよう、継続して周知に努める。	青少年育成課		
<b>(5) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実</b>													0	0
31	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	市民向けの講演会の実施、性の多様性を啓発するパンフレットの制作、市民・企業向け出前講演の実施等を行う。	2,912	令和2年3月、性の多様性啓発講演会・座談会を実施し、動画配信した講演会を2日間で301回の再生回数を記録した。パンフレットは、各が定着校と共同制作し、10,000部を発行した。	722	A	新型コロナウイルス下において参加者の安全を確保した上で動画配信し、広く情報発信できた。また、高校生がパンフレットのイラストを描いたことにより、手に取りたくなるデザイン性のある冊子として広く周知を図ることができた。	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」を活用し、市民・企業向け出前講演の実施等を行います。	—	市民・企業向け出前講演の専用チラシを制作し、周知を図る。	男女共同参画課		
32	「性の多様性」に関する職員の研修の実施	性の多様性について、職員の理解を深め、市民対応及び職場対応を適切に実施するため、職員研修を開催します。	Eラーニングを活用し、全職員約9,000人に対して「性の多様性・LGBT研修」を実施するとともに、ガイドラインを制作し全職員へ周知します。また、専門研修を実施する。	100	職員約9,000人に対し、性の多様性・性的少数者に関するEラーニング研修を実施し、その内容を基に職員ガイドラインを制作した。	0	A	性別欄の取り扱いなどについて、複数の部署から問合せがあり、各所属の業務の見直しが行われた。	管理職に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施するとともに、ガイドラインの見直し設計を行う。	—	職場での影響力の大きい管理職に特化した研修を実施する。また、ガイドラインの内容を充実させる。	男女共同参画課		
21(再)	Eラーニングによる教職員のLGBTに関する研修						No.21再掲					教育センター		

**基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進**

<b>(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進</b>													0	5
33	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。	育児に夫婦が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,783	①育児教室 540回 ②育児相談 449回	8,801	A	育児に関する知識の普及、助言に係る事業を行い、夫婦で協力し育児に参画できるよう支援を行った。	育児に夫婦がともに参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,129		子ども家庭課(各区域健康支援課)		
34	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	子育てハンドブック20,000部を発行し、子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営を通じ、子育てに関する情報提供を行う。	3,933	「しずおか子育てハンドブック」を20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営を行い、子育てに関する情報提供を行った。	3,953	A	ハンドブックとホームページを用いて広く子育て支援に関する情報を発信することで、男性が子育てに関する情報を目にする機会を創出し、育児参加を促すことができた。	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむ」を運営し、子育てに関する情報提供を行う。	4,004		子ども未来課		
35	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成  介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	515	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びチラシ9,000部作成。  ・介護保険パンフレット 75,000部印刷 ・出前講座 7回 ・ホームページの更新	494	A	パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知し、もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。  女性会館主催の男性向け講座「静岡ケアメン入門講座」において講師を派遣し、聴講者に対して介護の制度を教えず、介護とは男性が行うものではないという意識づけを行った。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。  ・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	532		地域包括ケア推進本部		
36	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。	女性会館主催事業：男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。  男性のための家事・育児・介護等の講座を生産学習施設で実施	指定管理料に含む	男性介護養成講座(全3回、参加者52人)を実施し、介護保険制度への理解や福祉用具等の体験、専門家による講義を行った。  男性のための家事・育児・介護等の講座を生産学習施設で実施した。	指定管理料に含む	A	全3回の講座を通じ、男性の介護への参画を促進できた。  男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参画促進に寄与したため。	女性会館主催事業：男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。  男性のための家事・育児・介護等の講座を生産学習施設で実施	指定管理料に含む	介護だけでなく、育児や家事分野への男性の参画促進を目的と講座の充実を図る。	男女共同参画課	2(1)①	
37	子育てハバトク事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	子育てハバトク4地区4事業実施する。	120	4地区4事業(妻区1ヶ所、清水区4ヶ所、参加者数合計435人)実施した。	120	A	各地区の父親による、父親とその子どもを対象とした子育て支援事業を実施することで、男性の育児参加に対する意識の向上につながった。	4地区4事業実施する。	180	より多くの父親に参加してもらうため、事業実施主体である地区社会福祉協議会と協議を進めている。	子ども未来課	2(1)①	
38	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	父親向けのリーフレットを発行する。	150	父親向けのリーフレットを発行し、こども園・保育園等で約320,000部配布を行った。	100	A	父親が実践できるような内容を工夫し、男性の育児参加に対する意識の向上につながった。	父親向けのリーフレットを発行する。	120	父親が興味を持ち、育児参加のきっかけとなるように引き続き掲載内容の工夫を行う。	子ども未来課	2(1)①	
39	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。	巡回型10月号にて周知を図り、11月中旬各区域にて開催する。	279	妻区、駿河区、清水区の3会場にて実施し1名受講	195	A	男性参加者に介護の基礎的な知識を学ばせ理解させることにより、男性の介護に対する参画促進に繋がった。	広報活動等とおして周知を図り、12月中旬に介護講座を開催する。	345		介護保険課	2(1)①	
<b>(2) 男性の地域活動への参画促進</b>													0	1
40	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。	・5社表彰 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	1,262	・4社表彰(多様な人材の活躍応援事業 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会を実施(23社49名参加)	1,191	A	令和元年度については、4社の表彰となつてしまつたが、各事業所の取組のレベルは高かつたため、市内事業所の女性活躍ロールモデルとなるような取組を広く発信することができた。  新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和2年度は中止する	新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和2年度は中止する	(1,524)		商業労政課	1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①	
12(再)	生産学習施設等における啓発講座の開催						No.12再掲					男女共同参画課		
<b>(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援</b>													1	2
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間22日)電話相談窓口を開設し、年間80件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方やパートナーの浮気についての相談が多く寄せられた。	266	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くなるような相談員同士で情報共有する。	男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
42	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。	女性会館主催事業：男性の働き方・生き方テーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	女性介護養成講座(全3回、参加者52人)を実施し、介護保険制度への理解や福祉用具等の体験、専門家による講義を行った。	指定管理料に含む	A	全3回の講座を通じ、男性の介護への参画を促進できた。	女性会館主催事業：男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	介護だけでなく、育児や家事分野への男性の参画促進を目的と講座の充実を図る。	男女共同参画課	2(1)①	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
<b>活力あるまち</b>														
<b>基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進</b>														
<b>(1) 市審議会等への女性の参画促進</b>														
43	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する方針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努めます。	—	平成31年4月1日時点での審議会等における女性委員登用率は31.4%(平成30年度調査)31.4%となった。また、女性委員不在の審議会は、125件中15件(平成30年度調査)15件であった。	—	A	各所属において、委員改選時に関係団体等へ女性委員を推薦してもらうよう働きかけるなど、積極的な女性委員登用につながるよう取り組んだ。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する方針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努めます。	—	—	全部局	0	0
44	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用について各課へ働きかけを行います。	令和2年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。	—	女性登用率40%を下回っている審議会事務のうち、2箇所についてヒアリングを実施した。団体の長や役員に女性が少ないことから、女性委員が推薦されにくい実情を聞き取った。	—	A	審議会等への女性委員の登用率向上に向けて、個別の審議会等の抱える課題を捉えることができた。	令和2年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。	—	—	男女共同参画課	—	—
45	審議会等への女性の参画状況調査	市の審議会・委員会等への女性の参画状況を調査し、公表します。	市の審議会・委員会等への女性の参画状況を調査し、公表する。	—	市の審議会125件及び委員会16件の女性の参画状況を調査した。また、女性委員を推薦してもらうよう各所属へ呼びかけを行った。	—	A	各所属へ審議会委員等への女性登用を依頼することで、登用率向上に努めた。	市の審議会・委員会等への女性の参画状況を調査し、公表する。	—	—	男女共同参画課	—	—
<b>(2) 市の女性職員の積極的登用</b>														
46	女性職員の管理・監督職への参画促進	女性職員の管理・監督職への参画を促進します。	性別による基準を設けることなく参用する。	—	性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ参用した。	—	A	本人の意欲や能力・適正等を踏まえた参用により、管理・監督職への女性職員の積極的参用を行った。	性別による基準を設けることなく参用する。	—	引き続き、本人の意欲や能力・適正等を踏まえた参用により、管理・監督職への女性職員の参用を積極的に行う。	人事課	0	0
47	女性教員の管理職への参画促進	女性教員の管理・監督職への参画を促進します。	(対象) 中小学校の管理職 (実施方法) 中小学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく参用する。	—	(成果) 令和2年4月時点の女性校長率全体比10.5%(参考:前年度9.8%)、女性主幹教諭率全体比22.2%(参考:前年度19.4%)	—	A	女性校長や女性主幹教諭の割合が、年々緩やかに増加しており、性別にとらわれない職務分担と継続的・発展的な人材育成に功を奏したと考える。	(対象) 中小学校の管理職 (実施方法) 中小学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく参用する。	—	これまで通り、性別にとらわれない職務分担と継続的・発展的な人材育成を行うと共に、管理職の人口である教務主任・主幹教諭の業務を行うことへの不安を払拭できる研修の機会が必要と考える。	教職員課	—	—
48	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図ります。	①新任所属長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。(34人修了) ③「局横断1女性職員交流会」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」及び「自治大学校 第1部・第2部特別課程」に女性職員を派遣する。 ⑤「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施した。(35人修了)	91	①新任所属長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施した。(54人修了) ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。(34人修了) ③「局横断1女性職員交流会」を実施する。(11人修了) ④外部研修機関が開催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」及び「自治大学校 第1部・第2部特別課程」に女性職員を派遣した。(各1名) ⑤「女性職員のための行政実務研修」を実施した。(4名修了) ⑥「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施した。(35人修了)	947	A	研修や交流会などを実施し、管理監督職や女性職員の意識啓蒙に取り組み、本市女性職員の活躍を推進した。	①新任所属長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「局横断1女性職員交流会」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」及び「自治大学校 第1部・第2部特別課程」に女性職員を派遣する。 ⑤「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施する。	1,033	—	人事課	—	—
<b>(3) 事業所における方針決定への女性の参画促進</b>														
49	女性をはじめとする多様な人材の活躍に積極的な事業所の表彰及び周知	女性の活躍に積極的な事業所の表彰及び周知	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰受賞者を紹介する。	—	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞企業を34名の紙面で社報紹介した。	—	A	多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞企業を男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)で取り上げること、読者に対して女性活躍で多様な人材の活躍に積極的な事業所を周知した。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞者を紹介する。	—	引き続き男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞者を紹介する。	男女共同参画課	1(1)② 1(2)② 1(3)①	8
			・5社表彰いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	1,262				No.40再掲				商業労政課	1(1)② 1(2)② 1(3)①	
50	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を旨とし、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	(No. 53)に含む	令和2年1月に、女子きらっ☆ブランド認定の認定証交付式を実施し、市長から認定証を交付した。	(No. 53)に含む	A	認定証交付式の開催にあたっては報道機関への情報提供を行い、より多く市民に女性活躍している静岡市を周知できるよう努めた。	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	(No. 53)に含む	—	男女共同参画課	1(1)③ 1(2)⑥ 1(2)⑨ 1(3)①	
51	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。	経営者向け1回(5つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回 実施。	2,730	経営者向け1回(47名)、分科会5種(7・8・8・7・14名)、管理職向け2回(延べ34名)、従業員向け2回(延べ35名)実施した。	923	A	企業経営者・管理職・従業員に向けた各層層に対して、女性活躍の支援となるセミナーを開催することができた。	経営者向け1回(5つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回 実施する。	2,500	—	商業労政課	1(1)③ 1(2)⑨	
52	事業所への専門アドバイザー等の派遣	女性活躍推進に取り組みたい事業所に対し、民間専門家を派遣し、ノウハウを助言します。	ロールモデル企業を構築し、アドバイザーを派遣、ロールモデル企業の情報発信を行う。	4,000	ロールモデル企業を構築し、アドバイザーを延べ20名に派遣した。	4,000	A	働き方改革や、女性活躍を推進に意欲のある企業に対し、専門家を派遣し、ロールモデル企業の構築ができた。	事業所	—	—	商業労政課	1(1)③ 1(3)③ 2(3)	
53	女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進します。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントで商品PRする。	605	女性活躍ブランドとして10商品を認定し、紹介冊子を作成した。また、東京のイベントや、TGCJずおか2020など女性・人気が高いイベントに出展し、認定商品PRした。	573	A	認定商品事業者から「商品のイメージアップに「ずおか」に開かれた」開かれた社員のモチベーションアップにつながった」という声が多量に寄せられた。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品PRする。	414	—	男女共同参画課	1(1)① 1(2)③ 1(3)①	
54	協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携協議会を開催します。	女性活躍-WLBを推進するための行政、経済団体等での会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	342	女性活躍-WLBを推進するための行政、経済団体等での会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行った。(1月24日)生活豊かにする働き方改革講演会+交流会へ働きやすい、暮らしやすい男女共同参画のまち「静岡」について考える～を開催(協議会3回開催)	233	A	官民連携の静岡市女性活躍推進協議会において令和元年度、令和2年度の女性活躍推進事業の協議を行うことができた。また、1月24日開催「生活豊かにする働き方改革講演会+交流会」では95人の参加者に対して、働き方改革やワークライフバランスについて周知することができた。	女性活躍-WLBを推進するための行政、経済団体等での会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	282	—	男女共同参画課	1(3)② 2(3)	
55	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。	—	ホームページにて掲載	—	A	ホームページに掲載することで男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置を啓発することができた。	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請交付時に再度周知を図る。	—	—	契約課 技術政課	1(1)④	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
56	しずおか女子きらっ☆担当者会議	女性活躍・WBの推進を目的とししずおか女子きらっ☆プロジェクト(6局連携事業)の進捗管理や情報交換を行います。	年初度に担当者会議を開催。平成30年度事業の実績報告、31年度事業予定、連携について協議する。	—	市内6局8課による担当者会議を開催。平成30年度事業の実績報告、令和元年度事業予定、連携について協議した。	—	A	市内6局8課による担当者会議において、平成30年度事業の実績報告、令和元年度事業予定について協議ができた。また、しずおか女子きらっ☆月間のチラシを作成し、しずおか女子きらっ☆プロジェクトの一体的な周知を行うことができた。	市内6局8課の担当者会議を開催し、令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業予定、連携について協議する。	—	市内6局8課の担当者会議を開催するほか、しずおか女子きらっ☆月間と連携を図り、しずおか女子きらっ☆プロジェクトの一体的な周知を行う。	男女共同参画課		
(4) 女性の人材育成施策の充実													0	2
57	人材育成事業の充実	市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てます。 地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会、問題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシニアメンツに富んだ人材を養成します。	女性会館事業：アイセル女性カレッジを開催する。 静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2019」を開催。18歳以上の方を対象に、講義形式でまちづくりの基礎を学ぶ「基礎編」と、地域課題の解決を目指す「調査・実践編」を実施する。	指定管理料に含む 4,988	チームビルディングを学ぶよう、グループワークを取り入れた全10回講座を実施。25人中18人の修了生を輩出した。 静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2019」を開催。基礎編は35人、調査・実践編は14人の修了生を輩出した。	指定管理料に含む 3,903	A	「組織の中で働き続けるためのキャリア戦略」をテーマにした講座を行い、女性の就業継続やキャリア形成の促進ができた。 各講座において、シニアメンツに富んだ人材育成を通じて、地域における男女共同参画を推進した。	女性会館事業：アイセル女性カレッジを開催する。 静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2020(調査・実践編)」の開催	指定管理料に含む 4,956	引き続き、テーマに沿った講師選定や講座内容を検討し、充実を図る。	男女共同参画課	1(2)⑥	
58	女性の人材リストの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を把握し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。	審議会を所管する各課に対して、各女性委員に人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	審議会等を所管する各所属を通じて、女性委員55名に対し人材リストへ登録するよう求める文書を発送し、このうち44名を登録した。	—	A	審議会等を所管する各所属と協力し、女性の人材リストの充実に向けた努力ができた。	審議会等を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	男女共同参画課			
59	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的として女性学級を開催します。	女性学級の開催 23学級	指定管理料に含む	女性学級を23学級開催した。	指定管理料に含む	A	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的とした女性学級を開催。女性の人材育成に寄与したため。	女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	—	生涯学習推進課		
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援													1	6
60	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	「働く女性が自信を持つための5つのヒント(全1回)」「育児復帰後のキャリア形成支援講座(全2回)」を実施した。キャリア相談39件	指定管理料に含む	A	育児休業中の女性を対象(全2回、参加者21人)に、育児と仕事の両立に対する不安の解消や、両立への準備、女性の就業継続及びキャリア形成の促進ができた。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	時代に即した講座、開催方法について検討し、様々な境遇の女性のキャリア支援を行う。	男女共同参画課	4⑩	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨
61	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地場産業の担い手を育成します。	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 1名 ②現場実習長期支援事業 6名 ③独立支援事業 1名 ④雇用奨励金 3名	9,840	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 5名 ②現場実習長期支援事業 6名 ③独立支援事業 2名 ④雇用奨励金 0名	6,685	A	伝統工芸技術習得を支援し、女性職人のキャリア形成と能力発揮に寄与するとともに、労働環境整備に貢献した。	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 1名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名 ④雇用奨励金 0名	9,000	技術習得の着実性を高めるため、支援対象者を慎重に選定していく。	産業振興課	1(2)⑤	
62	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。 女子きらっ☆メンターカフェ 6回開催 ※静岡市内で開催 ロールモデル動画配信	指定管理料に含む 1,958	Jo-Shizuメンターバンクの稼働状況登録者数年度末累計153人、メンタリング実施5件、他機関へのメンター紹介15人 メンターフェスタと題した「SDGsカードゲーム&ランチ交流会」を1回実施した。 メンターカフェを6回開催し、延べ72人が参加した。満足度100%。カフェへの参加により今後も仕事を続けたい、または仕事をしたいと思った人が95.8%であった。	指定管理料に含む 1,925	A	メンター20名が交流会に参加し、SDGsの理解を深めるとともに、キャリア形成への意識を相互に高めることができた。 カフェに参加した女性の満足度は100%となり、そのほかの項目も90%を上回り、就業継続に関する項目へのモチベーションをあげることができた。	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。 女子きらっ☆メンターカフェ 6回開催 ※静岡市内及びオンラインで開催 ロールモデル動画配信	指定管理料に含む 1,995	新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによるメンターカフェを開催する。	男女共同参画課	1(2)① 1(2)①	
63	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つながる「ママきらっ☆カフェ」を子育て支援施設などで開催します。	「ママきらっ☆カフェ」を2回開催。 子育て中、育休中のママに対し、社会復帰に向けたモチベーションを高める講座を実施する。R1.11からR2.1の間で2回の開催を予定。	290	令和2年1月開催 参加者19人(2回目 コロナにより中止) 育児復帰した先輩ママの経験談やアドバイスから、自分の未来を想定。社会復帰に向けた子育て支援事業の情報提供を行った。	100	A	子育て中、育休中の母親に対して社会復帰のためのモチベーションを上げることができたため。	「ママきらっ☆カフェ」を2回開催。 子育て中、育休中のママに対し、社会復帰に向けたモチベーションを高める講座を実施する。R1.11からR2.1の間で2回の開催を予定。	260	より多くの子育て中、育休中の母親に対し、社会復帰に向けたモチベーションを高める講座を実施する。	子ども未来課	1(2)①	
64	本社機能移転・拡充推進事業	人材育成事業において、コンタクトセンター人材の掘り起こし、人材確保支援を行います。	市内事業者を対象とした人材育成講座 ※しずおか女子きらっ☆プロジェクト事業	220	7月に社会人向け(参加者13人)に、11月に大学生向け(参加者88人)にオペレーター人材の掘り起こし及びスキルアップを兼ねた人材育成講座を実施した。	30	A	コンタクトセンター人材の掘り起こし、人材育成の支援ができた。	誘致したコンタクトセンターへの支援として、大学や就労支援機関と連携したオペレーター人材の掘り起こし及びスキルアップを兼ねた人材育成講座を実施する。	220	社会人向け講座へより多くの方が参加できるように広報活動を行う。	産業振興課		
65	ダイバーシティ in 静岡	地方創生に向けた包括連携協定を締結した損保ジャパン㈱と、女性活躍推進に向けた女性の異業種交流会を開催します。	交流会4回開催 (うち1回は人事総務担当者向け)	200	交流会4回開催し、参加者延べ150人(うち1回は、人事総務担当者向け)	116	A	全4回の交流会を通じて、女性自身の変革、女性活躍促進を支える人事制度を充実させることができた。	交流会3回以上開催 (うち1回は、人事総務担当者向け)	200	市内の女性活躍推進を加速させるため、運営方法や男性職員の参加等について検討する。	男女共同参画課	1(2)①	
66	学生を対象とした講座等の実施	将来への不安を抱きながら女子高生が、将来主体的に人生の選択を行うきっかけをつくるライフキャリア支援のための講座を開催します。	女性会館事業：高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む	商業高校総合文化コース1年生を対象とし、全10回講座を開催した。(参加者延べ281人)	指定管理料に含む	A	高校1年生を対象に、主体的に人生選択ができるよう10回のライフキャリアデザイン講座(社会の中の女性像、メディアリテラシー、女性のからだ、これからの私を考える等)を開催した。	女性会館事業：高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課		
(6) 女性の起業や再就職への支援													0	7
67	SOHO施設を中心とした起業家の支援	SOHO施設への入居やビジネスプランコンテストを通して起業家を支援します。	〇施設提供事業(通年) 〇ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料に含む	〇施設提供事業(通年) 〇ビジネスプランコンテスト実施(2月) 応募件数 80件	指定管理料に含む	A	ビジネスプランコンテストでは受賞者23名のうち12名が女性で、半数以上が女性となったため	〇施設提供事業(通年) 〇ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料に含む	—	産業政策課	1(2)③	
68	起業についての相談窓口の充実	中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施します。	〇窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の聞き上げ、開業手続き指導等)	指定管理料に含む	〇窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の聞き上げ、開業手続き指導等) 777件 (うち女性361件)	指定管理料に含む	A	一昨年度の女性の相談件数220件から大きく伸びを見せたため	〇窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の聞き上げ、開業手続き指導等)	指定管理料に含む	—	産業政策課	1(2)③	
69	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。	育児等により職業生活を中断した後に再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	—	働き方セミナー2回、パソコンワードセミナー2回、パソコンエクセルセミナー2回(うち参加者延べ49名)を開催した。	—	A	再就職を希望している子育て中の方や子育て後の方に対し、再就職に際し必要となる基礎知識等を学ぶためのセミナーを計画どおり開催することができた。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、現在、日程や実施方法を検討中。	—	年々参加者数が減少しているため、より多くの方に関心を持ってもらうために周知活動を徹底する。	商業労政課	1(2)② 1(2)⑨	
70	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保障・労務管理の相談及び就職に関する相談を実施します。	「労働相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。	429	毎月3回実施し、延べ46名の相談に応じた(満足度100%)	236	A	社会保障労務等に対応する労働相談により、相談者の悩み等解決の支援ができた。	「労働相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。	349	毎月3回実施する中で、予約が入らないこともあるため、相談実績を踏まえ、開催日程等次年度以降の事業内容について検討していく。	商業労政課	1(2)⑦ 1(3)②	
71	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	—	—	—	No.60再掲	—	—	—	男女共同参画課	1(2)② 1(2)⑨	



No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
72	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への就業を支援します。	しずおか建設まつりの継続開催、ホームページの女性活躍応援に関する内容の充実	7,000	◆事業名:しずおか建設まつり 開催日:令和元年11月9日(土)10時から18時 会場:清水マリンパーク 来場者数:約500人 ◆女性技術者のキャリア形成支援研修(2回開催) 参加者数:1回目59名、2回目40名 ◆建設業担い手確保・育成事業「ホームページきて！みて！さわって！建設NOW」 新たに5名の女性技術者の紹介を追加	5,819	A	・イベントやHPを通して建設業で活躍する女性技術者を紹介し、男性だけでなく女性の活躍する場があることをアピールすることができた。 ・女性技術者のキャリア形成を支援するための研修会を開催した。	・年間を通して、随時、HPきてみてさわって建設NOW)に現場で活躍している女性技術者を紹介する。 ・女性技術者のキャリア形成を支援するための研修を開催する。(1回実施予定:8月) ・建設業の魅力を広げる事業(総合評価方式の運用、インターンシップほか) ・働きやすい職場環境の整備(週休2日制、女性就業環境の向上、トイレ設置基準ほか) ・労働者不足を乗り越えるための生産性向上(着手日選択制度、ICT施工、ASPほか)	700	—	技術政策課		1(2)④
73	就職したい女子学生への支援	首都圏に進学した女子学生を对象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	首都圏に進学した女子学生を对象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	196	フェリス女子学院大学(当日参加学生26人)、ホテルセレクトアパ―静岡(当日参加学生28人の2回開催した。	—	A	首都圏の大学等に学ぶ女子学生に対し、市内で活躍する女性社員と交流ができる場を提供することにより、市内で働く魅力について、発信することができた。	首都圏に進学した女子学生を对象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	133	より多くの女子学生が参加できるよう、周知時期を早める等、広報に力を入れる。	商業労改課		1(2)⑧
基本目標5 地域における男女共同参画の推進														
(1) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進														
74	地域団体役員への男女共同参画への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員への男女共同参画に関する理解促進を図ります。	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas a pas(ハ・パ・パ)を配付する。	—	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas a pas(ハ・パ・パ)を配付した(76人×2号分)。	—	A	男女共同参画情報誌Pas a pas(ハ・パ・パ)を通して、自治会において男女共同参画の啓発ができた。	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas a pas(ハ・パ・パ)を配付する。	—	引き続き自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas a pas(ハ・パ・パ)を配付する。	男女共同参画課	0	0
75	地域における男女共同参画講座の開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催し、地域における男女共同参画の推進を図ります。	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講座を開催する。(地域団体活動推進事業)	(NO.5に含む)	No.5再掲	—	—	—	—	—	—	男女共同参画課	0	0
(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携														
76	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民活動団体に対し情報を提供するなどの活動を支援するとともに男女共同参画を促進します。	「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,865	「ここからネット」を活用し、男女共同参画を目的とした団体をはじめ、様々な市民活動団体へ情報提供を行うことで、市民活動に関する情報の周知広報を行った。	2,798	A	「ここからネット」を介した情報提供により、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に関する情報の周知広報を行うことができたため。	「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,889	引き続き「ここからネット」を活用し、男女共同参画を目的とした団体をはじめ、様々な市民活動団体へ情報提供の場を提供することで、市民活動に関する情報の周知広報を行っている。	市民自治推進課	0	0
77	市民活動センターによる市民活動支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うことで、男女共同参画を推進します。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	58,589	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行った。	58,314	A	計画どおり事業を実施することにより、番町及び清水市民活動センターにおいて女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行えたため。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	59,185	引き続き、番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	市民自治推進課	0	0
78	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、協働事業を通して市民団体間の交流を促進します。	女性会館事業、女性会館において男女共同参画団体やNPO法人等との協働による事業を実施する。	指定管理料に含む	当事者団体と講座(「男性介護入門講座」)子どもの進字と教育費用に関する講座)を企画・実施。(他「講座は新型コロナウイルス感染症防止対策のための延期)	指定管理料に含む	A	NPO法人や当事者団体等との協働により、講座内容の充実を図り、幅広く広報することができた。	女性会館事業、昨年度延期した講座「身近な人がアスルカかな?と思ったら」を当事者団体と協働で開催	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	0	0
79	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その活動支援や情報提供を行います。	各地域で活動している女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	(NO.5に含む)	No.5再掲	—	—	—	—	—	—	男女共同参画課	0	0
80	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と情報交換を行い、活動発表の場を提供します。	女性会館事業、アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	生涯学習センターとの共催事業である「第1回アイセルわいわい祭り」において、男女共同参画団体4団体が発表活動を行った。(来客2,971人)	指定管理料に含む	A	生涯学習センターと共催で実施することで、男女共同参画団体の活動について広く周知することができた。	女性会館事業、アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	0	0
(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進														
81	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合を増加を図るため、積極的に女性の募集を行います。	平成30年度同様に年間計画に基づき訓練を行い演技の曲目を増やすことにより、学園祭や出初、他部局主催事業等への出演を行い、より広く市民へPRし、女性団員の募集を行う。	2,459	カラーガード隊の活動実績として、消防庁庁舎で行った訓練回数は54回、学園祭や出初式等への出演は14回	1,127	A	カラーガード隊の活動により、若者・女性等の市民を中心に、幅広く消防団活動について広報することができた。	令和元年度同様に年間計画に基づき訓練を行い、演技の曲目を増やすことにより、学園祭や出初、他部局主催事業等への出演を行い、より広く市民へPRし、女性団員の募集を行う。	2,459	より多くの方に消防団活動を広報し、女性消防団員の割合増加を図るため、市民が親しみやすい内容で広報を行う。	警防課	0	0
82	男女共同参画の視点を持った避難所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュアルを活用した出前講座を実施します。	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)を実施。県が作成した避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	—	県が作成している「避難所運営マニュアル」、「避難生活の手引」、「避難所運営チェックリスト」等を使用し、HUG訓練を実施した。	—	A	HUG訓練の実施により、男女共同参画について啓発することができた。	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)や出前講座を実施。県が作成した避難所運営マニュアル等を使用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	—	より多くの方に啓発できるよう、HUG訓練に限らず、各種訓練及び出前講座でも、男女共同参画の内容を含めるようにする。	危機管理課	0	0
83	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会について、災害時における女性の視点等をテーマにとり入れて実施します。	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	311	「災害と男女共同参画」では避難所のトイレをテーマに講演を行い、69人が参加した。また多様な視点で地域の防災力アップ」は全2回で、講座参加者は延べ78人だった。	88	A	令和元年11月9日(土)に、「災害から命を守る自主防災活動～平成30年7月豪雨災害を経験して～」をテーマに講演会を開催し、277人が参加した。	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	246	今後も女性視点等の内容を盛り込んだ防災講演会を実施する。	危機管理課	0	0
(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実														
84	静岡市女性会館における講座・講演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画の推進のための講座や講演会を開催します。	女性会館事業、計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	計画の基本施策に関する分野の講座を全22講座を実施開催した。(新型コロナウイルス感染症防止対策のため3講座を次年度に延期)	指定管理料に含む	A	幅広い世代に、時代のニーズに沿ったテーマの講座や講演会等を実施し、男女共同参画の啓発に努めた。	女性会館事業、計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	0	0
85	多様で複合的な困難を抱える男女への支援	多様で複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。	女性会館事業、子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感の中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	ひとり親を対象にした「ひとり親家庭のための子どもの教育費、どうする?」を開催	指定管理料に含む	A	子育て中の母親が、悩み等を共有共感の中で解決策を見出す場を提供することができた。	女性会館事業、ひとり親の女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	0	0

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
<b>基本目標6 労働場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進</b>														
<b>(1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進</b>														
86	労働に関する実態調査	市内の事業所における雇用形態、勤務時間など勤労者の労働実態の調査を実施します。	実施予定なし (令和3年度実施予定)	—	実施なし (令和3年度実施予定)	—	—	—	実施予定なし (令和3年度実施予定)	—	—	男女共同参画課		1(3)①
55 (再)	男女共同参画推進企業への建設 工事に係る入札制度における優遇 措置導入の検討					No.55再掲						契約課 技術政策課		1(1)①
70 (再)	労働問題や再就職に関する相談の 実施					No.70再掲						商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②
<b>(2) 事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進</b>														
87	勤労者の文化・教養の向上のための 各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。	パソコン講座:48・33・21講座 フィットネス講座:24・28講座・100時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は 目標値を時間で設定している。)	—	パソコン講座:50・33・21講座 フィットネス講座:25・28講座・1,205時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は 目標値を時間で設定している。)	—	A	年間を通して、計画的に講座を開催すること で、勤労者の文化教養の向上、健康増進に 寄与することができた。	パソコン講座:48・33・21講座 フィットネス講座:24・28講座・500時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は 目標値を時間で設定している。)	—	「新しい生活様式」を踏まえた講座の開催、 また受講者ニーズを把握することで、受講 者アンケートにおける満足度向上につなげ ていく。	商業労政課		
88	企業のワーク・ライフ・バランスの推 進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援しま す。	5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新 企業間交流会の実施	1,262		No.40再掲						商業労政課		1(1)③ 1(2)③ 1(2)④ 2(2)⑤
14 (再)	企業・団体を対象とした出前講座の 実施					No.14再掲						男女共同参画課		
<b>(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進</b>														
89	自営業で働く女性の経営参画への 支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支 援を行います。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等 への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	しずおか女子きらっ☆応援会議(年3回 開催)において、女性の活躍推進事業 について情報提供を行った。	—	A	しずおか女子きらっ☆月間のテラシに起業 家向けの交流会や相談先を掲載し、しずお か女子きらっ☆応援会議(年3回開催)等 において、女性の活躍推進事業について情報 提供を行った。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等 への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	しずおか女子きらっ☆プロジェクトの中で、 自営業も対象とした周知を行う。	男女共同参画課		1(2)③ 1(2)⑤
90	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り 決め、共同経営者としての地位や役割を明確に し、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目 指し農業後継者の育成に努めます。	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者 へ家族経営協定を周知する。	—	農業者年金加入推進業務を通じて、農 業者へ家族経営協定を周知した。	—	A	家族経営協定の締結を通じて、女性の農業 経営への参画推進に寄与する。	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者 へ家族経営協定を周知する。	—		農業委員会 事務局		1(2)⑤
61 (再)	地場産産後継者育成事業の実施					No.61再掲						産業振興課		1(2)⑤
<b>安心できるまち</b>														
<b>基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備</b>														
<b>(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進</b>														
91	しずおかエンジェルプロジェクト	結婚を希望する人の出会いの機会創出をしま す。 若年層に対する結婚についての意識啓発及び情 報提供をします。地域ぐるみで結婚を応援する気 運の醸成をします。	・出会いのイベントの開催(12回) ・婚活サポーターの養成活用 ・ターゲット層を絞った情報発信、意識啓発 ・フォトハネルの設置、フォトウェディング冊 子の作成により 結婚を希望する人の出会いの機会創出及 び結婚を応援する気運の醸成を行う	2,868	・出会いのイベントの開催 12回 ・婚活サポーター養成 7人 ・ターゲット層を絞った情報発信・意識 啓発2回 ・各区分へのフォトハネルの設置、フォ トウェディング冊子の作成、配布	2,295	A	婚活サポーターを活用した出会いのイベ ントの開催に加え、セミナー等の開催により 出会いの機会の創出及び地域ぐるみで 結婚を応援する気運を醸成した。	・出会いのイベントの開催(6回) ・婚活サポーターの養成活用 ・結婚応援企業の募集、フォトウェディング冊 子等の作成 上記により結婚を希望する人の出会いの機 会の創出や地域で結婚を応援する機運の醸 成を行う	2,016	引き続き、効果的な情報発信を行うととも に、カップル成立後の成婚率向上を目指し、 婚活サポーター活用によるフォローなどき 細かな結婚支援に努める。	青少年育成課		1(2)⑩
92	結婚新生活支援補助金	新婚世帯で新居に係る居住費等を要した夫婦に 対し補助金を交付します。	40世帯以上に補助金を交付する。 HP等を活用し、認知度の向上を図る。	10,000	・交付件数:40件 ・HPや各区分自治体民謡窓口でのチラシ 配布、広報誌等による周知を実施し た。	8,361	A	令和元年度事業実施計画の件数に達し、 申請者からは、結婚の時期が早まった、生 活への安心感を得られたとの声を得た。	補助金交付基盤により適正に交付するととも に、HP等を活用し、認知度の向上を図る。	10,000	より多くの方に、広く制度を知ってもらうた め、制度の認知度の向上を図る。	青少年育成課		1(2)⑩
33 (再)	各種教室・相談の開催					No.33再掲						子ども家庭課 (各区健康 支援課)		
34 (再)	子育て支援制度についての情報提 供					No.34再掲						子ども未来課		
35 (再)	介護等の支援制度についての情報 提供					No.35再掲						地域包括ケ ア推進本部  介護保険課		
36 (再)	男性のための家事・育児・介護等の 実践講座の開催					No.36再掲						男女共同参画課  生涯学習推 進課		2(1)①  2(1)①

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
37(再)	子育て/ハバーク事業の実施					No.37再掲						子ども未来課		2(1)①	
38(再)	父親向けハンドブックの作成・配布					No.38再掲						子ども未来課		2(1)①	
39(再)	介護講座の開催					No.39再掲						介護保険課		2(1)①	
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実														5	9
93	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他の相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な対応を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	・相談対応(件数見込) 2,481件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 140件	1,062,878	・相談対応 2,542件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 233件	1,039,239	A	児童に関する身近な相談機関として、家庭その他のからの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	・相談対応(件数見込) 2,542件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 233件	1,076,050	—	児童相談所	2⑤		
94	多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり86園、延長保育86園を実施する。	249,866	一時預かり事業 私立園96園 延長保育:68園	198,501	A	多様なニーズに対応した子育て支援が提供できた。	私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり93園、延長保育81園を実施する。	277,394	—	幼保支援課		2(2)①	
			公私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり(公立15園)、延長保育(公立26園)を実施する。	—	市立こども園、特機児童園において、一時預かり(15園)、延長保育(26園)を実施した。	—	A	職員の雇用の機会、待遇等において男女平等・公平性を確保した。	市立こども園、特機児童園において、一時預かり(14園)、延長保育(25園)を実施する。	—	—	こども園課		2(2)①	
95	ファミリー・サポート・センターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サポート含む)	29,203	ファミリーサポート・センター 年間活動件数11,646件 緊急サポート・センター 年間活動件数304件	29,201	A	共働き家庭などが子育てしやすい環境の整備に寄与できたため。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サポート含む)	28,726		子ども未来課		2(2)③	
96	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	利用世帯260世帯	1,765	利用世帯275世帯	1,764	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	利用世帯260世帯	1,519		子ども家庭課	4⑩		
97	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設において短期入所を実施します。	3施設で実施 延べ利用日数225日	1,070	3施設で実施 延べ利用日数181日	1,070	A	保護者の疾病で養育できない児童や経済的理由で一時的に支援が必要となる子育て家庭で預かるという支援が行われた。	3施設で実施 延べ利用日数181日	1,349		子ども家庭課	4⑩		
98	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育ておしゃべりサロンの実施等により、地域での子育てを支援する。	子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	291,058	子育て支援センター21か所を運営し 市内全公立こども園においておしゃべりサロンを実施した。	269,348	A	育児相談、子育て講座などにより子育て支援に寄与できたため。	子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	280,787		子ども未来課		2(2)③	
99	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母育、父親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施した。	612	A	地域の母親・父親によるイベントの開催により子育て支援に寄与できたため。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765		子ども未来課			
100	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	国基準に対し、約40%軽減する。	1,701,792	国基準に対し、約37%軽減。 ※令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳の子どもから2歳の非課税世帯の子どもたちが無償化され、10月以降は0歳から2歳の課税世帯のみ対象となった。	1,861,881	A	保育料の保護者の負担軽減を図ることができた。	国基準に対し、約40%軽減。 ※令和元年10月から0歳から2歳の課税世帯のみが対象となる。	1,025,359		幼保支援課		2(2)①	
101	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区分1回 進行者会議:各区分4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	584	代表者会議 1回 実務者会議 定例会36回 進行者会議9回 指示ケース 576ケース 個別ケース検討 43ケース	448	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区分1回 進行者会議:各区分4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	553		子ども家庭課			
102	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	627	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。 相談受付件数1,993件	457	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができたため。	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	597		子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	2⑤		
103	児童館の運営	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	226,842	市内12館で児童館運営を実施した。	226,816	A	児童館で実施するイベント等を通して子育て支援に寄与することができたため。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	227,024	—	子ども未来課			
104	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	市内79カ所の児童クラブを運営	947,130	市内79カ所で児童クラブ運営を実施した。	831,253	A	共働き家庭などが子育てしやすい環境の整備に寄与することができたため。	市内83カ所の児童クラブの運営	1,083,003	—	子ども未来課		2(2)②	
105	地域学校協働活動推進事業(放課後子ども教室の実施)	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参加により、放課後児童クラブを利用する児童を含めた全ての児童を対象に、安心安全で充実した子どもの遊び及び学習の場を提供し、次世代を担う人材を育成します。	児童クラブの開設されている小学校30校と児童クラブの開設されていない小学校2校の合計32校で新規に開設し、全76校で事業を実施する。	113,856	児童クラブの開設されている小学校29校と児童クラブの開設されていない小学校2校の合計31校で新規に開設し、全75校で事業を実施した。	69,245	A	多様なニーズに対応した子育て支援策の充実に寄与することが出来たため。	地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室を全32校で実施する。	125,263	—	教育総務課		2(2)②	
106	校庭開放事業の実施	児童の放課後の安全な遊び場の確保及び異年齢児との交流を行います。	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたいふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市内2校) ※放課後子ども教室への移行を希望する学校と教育委員会と調整を図っている。	800	実施校:市内2校	800	A	児童に異年齢交流の場を与えることができたため、保護者がともに子育てに携わることが出来る環境の整備づくりに寄与した。	事業休止			青少年育成課			
107	障害放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	4,478	計画どおり重度身体障がい児の放課後預かりを実施し、運営団体への補助金交付を行った。	4,326	A	重度心身障がい児のいる家庭のニーズに対応した子育て支援ができたため。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	4,478		利用者が減少しているため、今後の事業の方向性や事業の周知方法等について団体と協議を行う。	障害福祉企画課		
108	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。(令和元年10月より助成対象を高校生年代まで拡大実施。)	市内に在住する0歳から中学校卒業までの児童を対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。(令和元年10月より助成対象を高校生年代まで拡大実施。)	2,458,924	102,115人の子どもに子ども医療費受給者証を交付し、1,197,868件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,327,949	A	性別に関わらず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、子どもの健全な育成の支援を行うことが出来たため。	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する予定。	2,594,100		子ども家庭課			
109	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	4棟20戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	6,500	4棟11戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	3,100	A	優良な賃貸住宅の提供により、安心して子育てができる環境づくりに貢献したため。	2棟25戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	3,327	—	住宅政策課			

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市男女生活推進計画
110	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	97,610	乳幼児健診支援 対象者数 5,911人 乳幼児健診 延べ件数 3,192件 電話・面接による相談件数 10,120件	85,316	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てができるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628		子ども家庭課(各区域健康支援課)	4⑩	
111	私立こども園・保育所等施設整備費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕及び増築に必要な施設整備費用の助成をします。	整備件数2件(H30の繰越含む) 保育定員の拡大20人分	362,567	整備件数0件(R1年度中に着手したが、未完了) 保育定員の拡大0人	19,854	B	オリンピックの影響で建築資材の調達が遅れたことにより、R1年度中の開園ができず、保育定員を拡大できなかった。	整備件数4件 保育定員の拡大100人分	883,117	単年度での工事完了に努める。	子ども未来課		
112	施設型小規模保育事業整備費補助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用の助成をします。	令和元年度は整備なし	—	—	—	—	—	整備件数10件 保育定員の拡大180人分	96,000		子ども未来課		2(2)①
113	私立認定こども園整備事業	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成をします。	整備件数1件 保育定員の拡大45人分	478,502	整備件数0件(R1年度に着手したが、未完了) 保育定員の拡大0人	36,395	B	オリンピックの影響で建築資材の調達が遅れたことにより、R1年度中の開園ができず、保育定員を拡大できなかった。	整備件数2件 保育定員の拡大105名	465,543	単年度での工事完了に努める。	子ども未来課		2(2)①
114	ママケアデイスサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児と母親が対象。市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場を提供します。	市内7か所の民間宿泊施設において実施 年間14回以上を予定	7,050	実施回数132回/年 利用組数(延べ)597組	6,560	A	出産後の母親へ相談・休息・交流を一体的に提供することで、孤立を和らげ、安心して子育てができる支援を実施できた。	市内6か所の民間宿泊施設において実施 年間137回実施予定	6,699		子ども家庭課		
115	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助産所等において、産後の母体の回復や心理的安定の支援、育児指導等を実施します。	市内23か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型(延べ)15日 日帰り型(相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型	14,992	宿泊型 延べ27人・108日 日帰り型(休息と相談タイプ) 延べ10人・15日 日帰り型(相談タイプ) 延べ84人・124日	13,741	A	出産後の母親が社会から孤立することなく安心して子育てができる支援を実施できた。	市内28か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型(延べ)15日 日帰り型(相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型	14,110		子ども家庭課		
116	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、保育士等の専門職や子育て経験者が対象家庭を訪問し、養育に関する助言・指導等を行います。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	3,745	13世帯に支援を実施	1,681	A	直接支援を行うのは母親であるが、父親も育った子どもを取り巻く家庭環境全体を見る視点で必要な支援を行った。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	3,416		子ども家庭課		

(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実

117	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	635	主任介護支援専門員等資質向上研修 1回	481	A	求められる「家族介護支援」をテーマに、主任介護支援専門員等資質向上研修を実施できた。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	603		地域包括ケア推進本部		
118	S型デイスサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイスサービスを実施します。	S型デイスサービスの実施	70,217	会場数277会場 参加人数771人 従事者数4,394人	69,123	A	住民主体による通いの場を提供し、高齢者の介護予防、社会的孤立の防止等を図ることで、地域全体で介護を支える仕組みづくりに寄与することができた。	S型デイスサービスの実施	71,394		地域包括ケア推進本部		2(2)③
119	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	34,935	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	43,463	A	登録利用者に、安心して、自宅にて洗髪、清拭等の訪問入浴サービスを提供することを行ったため。	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	59,959	利用上限回数の96回について利用者から少ないとの声があるため、改善を検討する必要がある。	障害福祉企画課		
120	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を実施します。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	A	同じ不安や悩みを抱える介護者同士が集い相談する場を設けることで問題の解決や、負担軽減となる糸口が見つかるよう各種の事業を行った。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000		介護保険課		2(2)④

基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援

121	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への援助、養護者への援助等をテーマとした講演会等を行います。	高齢者虐待防止研修会の開催 高齢者事例検証ワークショップの開催 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布 虐待防止の記事の広報掲載	5,159	高齢者虐待防止研修会の開催:2回 93人 高齢者事例検証ワークショップの開催:各区分6回実施 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回実施 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布:3,000枚作成配布した。	4,824	A	高齢者虐待防止に関する会議、研修会、パンフレットの配布等について計画通り実施できた。	高齢者虐待防止研修会の開催 高齢者事例検証ワークショップの開催 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布 虐待防止の記事の広報掲載	4,901		地域包括ケア推進本部		
122	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	地域にお住まいの障害のある者またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,637	例年どおり相談員が活動した。(身体障害者相談員 60人・報告件数 347件、知的障害者相談員 27人・報告件数 695件) 聴覚障害者相談員日も計画どおり実施した。	2,259	A	例年どおり、身体及び知的障害者相談員を配置し、また各区役所で毎月聴覚障害者相談員による相談機会を設け、障がいのある方等への相談に応じたため。	地域にお住まいの障害のある者またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,332	知的障害者相談員への相談件数は、横ばいであるが、身体障害者相談員への相談件数が年々減少している。相談員設置以降、市内に委託相談事業所が充実し、相談先が移行したことが大きな原因と考えられるが、今後も相談員の一層の周知を市内に図っていく。	障害福祉企画課		
123	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的に行う。	発達障害に関する相談に応じ、関係機関と連携し必要な情報提供や支援等を行う。	51,117	関係機関と連携し、計画どおり事業を実施した。(相談支援件数:800件、発達支援件数:1,807件、就労支援件数:325件)	51,090	A	発達障害がい若者への個別相談から支援者の相談を受け付ける内容に変化してきているが、概ね事業目的を達成した。	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	57,172		障害福祉企画課		
124	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け付け、③地域ケア会議を開催する。	868,328	①総合相談件数 70,673件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 7,077件 ③地域ケア会議 362回	828,689	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け付け、③地域ケア会議を開催する。	894,598		地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑩	2(2)③ 2(2)④
125	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	241,493	老人福祉センター(8箇所)を適切に管理運営した。	240,347	A	高齢者に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与したため。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	243,147	更なるサービス向上のため、適切な管理運営を行っている。	高齢者福祉課		
126	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老人クラブ・老人クラブ連合会の運営費を補助します。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	51,370	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して適切に補助金を交付した。	51,266	A	老人クラブ連合会内の女性委員会において、女性の活躍を推進する活動が実施されており、また、各老人クラブにおいて、男性の地域活動の参加が促進されているため。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	50,747	今後も、男女ともに地域活動における参加を進めるため、引き続き補助を行っている。	高齢者福祉課		
127	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費を補助します。	静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	静岡市シルバー人材センターに対して適切に補助金を交付した。	46,258	A	静岡市シルバー人材センターにおいて、令和元年度末の会員2,741人のうち女性会員は1,024人(37.4%)と女性会員の獲得に努めることができている。また、就労条件の男女平等が行われており、女性の就労促進を行っているため。	静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	今後も、女性会員の獲得や活躍できる就業先の開拓を促していく。	高齢者福祉課		
128	介護予防教室の実施	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、高齢者の転倒予防を中心とした教室を実施し、運動機能の向上や介護予防に関する知識の普及・啓発を図ります。	運動機能向上教室(民間委託)を実施する。	53,434	実施回数:1,722回 参加者実人数:1,497人 参加者延べ人数:20,055人	42,042	A	性別に関係なく参加者を募集し、教室を実施したため。	運動機能向上教室(民間委託)を実施する。	48,146		地域リハビリテーション推進センター		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市男女生活推進計画
129	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、各区障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	2,200	住宅改造に関する相談はあったが、下接でない障がい者受付け事業に満たない申請者や自己負担額を工面できなかった。	0	A	各区の障害者支援課では、手帳説明会で制度周知している。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	2,200	より多くの方に周知を行うため、相談業務を実施している社会福祉協議会と連携し、相談から補助金交付につなげる。	障害者支援推進課		
130	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	5,000	8人に対して補助金を交付した。	3,226	A	高齢者の住宅改造に係る費用に対して補助金を交付することで、高齢者が住み慣れた住宅で自立して生活できるよう支援したため。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	4,305	引き続き適正に補助金を交付する。	高齢者福祉課		
131	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を行います。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,400	重度心身障害者タクシー利用券3,271人、重度心身障害者専用タクシー利用券87人にタクシー利用券を交付した。	24,888	A	タクシー券を必要とする方に交付し、タクシー料金の一部を助成することができた。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,839	より多くの方に周知を行うため、引き続き手帳説明会で制度説明を行い、タクシー事業者に対しても利用方法等について周知していく。	障害者支援推進課		
132	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催します。	障がい者の就職を支援するための面接会を開催する。 (※2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指す、(仮称)雇用管理セミナーにおいて「精神・発達障害者ごとサポートー養成講座」を開催する。	365	障害者面接会を開催し、延べ260名が参加した。	152	A	新型コロナウイルスの影響により、令和元年度は1回しか面接会を開催できなかったものの、障がいのある人が自立して生活ができるための支援ができた。	・障害者就職面接会を開催する。 (※2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指す、(仮称)雇用管理セミナーにおいて「精神・発達障害者ごとサポートー養成講座」を開催する。	368	手話通訳者3人及び要約筆記者1人を当日派遣していただいているが、過去の実績を踏まえ、手話通訳者等の配置を適正に行うよう検討する。	商業労政課		
133	障がい者地域活動支援センターの運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,502	計画通り補助金を交付した。(2施設)	25,502	A	障害のある方の日中活動の場として、社会生活を支援するための、創作活動や地域交流等を行うことができたため。	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,702	引き続き、確実に補助金を交付する。	障害福祉企画課		
134	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担軽減のための家賃減額に係る補助を実施します。	14棟299戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	115,158	14棟299戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	107,290	A	高齢者への優良な賃貸住宅の提供を行い、自立して生活するための支援に貢献したため。	14棟299戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	114,198	—	住宅政策課		
<b>(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援</b>													1	0
135	母子家庭や父子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の保持のため、医療費の助成を行います。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	142,642	6,201人の対象者に「母子家庭等医療費助成金受給者証」を交付し、57,324件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施した。	137,097	A	母子家庭や父子家庭等の医療費を助成することで生活の安定と健康の保持のため経済的支援を実施できた。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	148,765	—	子ども家庭課		
136	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	477,770	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するための修学、就学支援、応急、生活、就業資金等601件の貸付を実施した。	347,974	A	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成に必要な支援となる貸付を行った。	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	384,100	—	子ども家庭課		
137	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭等に対し、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,030	子育て支援を103件に、日常生活の支援を行う生活援助108件に対して実施した。延べ派遣回数323回	2,030	A	日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、支援員を派遣し、子育て支援及び生活支援を行った。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,041	—	子ども家庭課		
138	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための貸付金を支給する。 ひとり親家庭の精神的支障や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目指した。	①38,098 ②1,547	①就業・自立支援センターにおいて就業相談、生活一般相談など(2,829)件の相談に応じた。また、就業を支援するための給付金を支給した。 ②ホームフレンドを派遣し、平均就業支援として、給付金を40件支給した。 ③ホームフレンド派遣世帯 32世帯	①35,002 ②1,547	A	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、就業相談、生活一般相談等を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給した。 ひとり親家庭の精神的支障や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を実施した。	①347,704 ②1,547	4⑪	子ども家庭課(各種福祉事務所子育て支援課)			
<b>(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援</b>													1	1
139	不就業状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	988	・就労支援セミナーを年2回開催し、延べ64人が参加した。 ・出張相談を年に10回開催し、延べ18件の相談に応じた。 ・臨床心理士による心理カウンセリングを年に10回実施し、延べ76件のカウンセリングを行った。	979	A	セミナーの開催、出張相談、心理カウンセリング等を実施することにより、貧困など様々な困難を抱える人への支援ができた。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	988	対象者の掘り起こしを目的として、民生委員への情報提供等、継続的な広報周知活動を行っている。	商業労政課		1(2)⑦
140	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、生活困窮者へ必要な支援ができたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4⑪	
<b>(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備</b>													1	0
141	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流員及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会と日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	国際交流員が英語・中国語の翻訳や通訳業務に当たった。静岡市国際交流協会と日本語講座を実施し、52人の外国人が参加した。	—	A	外国人住民の窓口通訳や、外国人住民への文章の翻訳を実施し、情報の多言語化に努めた。	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流員及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会と日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	機構改正により国際交流課所属のフランス語の国際交流員が追加され、3名となった。	国際交流課	2⑥	
142	多文化共生協議会の開催	市内で暮らす外国人が生活に関する諸問題を検討し、市取への意見・提言を行います。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第9期多文化共生協議会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	652	多文化共生協議会を4回開催し、諸問題を討議した。	651	A	女性委員比率が50%以上となった。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第9期多文化共生協議会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	644	小グループに分かれて委員全員が発言できる機会を多くする。	国際交流課		
<b>(5) 性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援</b>													0	0
143	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」	性的少数者当事者等の孤立を解消するため、悩みや気持ちを共有する交流会を定期的に開催する。	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を12回開催します(毎月第2土曜13:30-16:00、会場:女性会館)。	530	セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流事業を全11回開催した。(参加者延べ96名)※新型コロナウイルスの影響により9月中止	506	A	全11回(参加者延べ96名)を開催し、セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流の場を確保し支援ができた(満足度83.3%)。	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を11回開催します(原則 毎月第4日曜13:30-16:00、会場:女性会館)。	710	R1年度からの新規事業だったため、参加者等の意見を反映させ、内容の充実を図る。	男女共同参画課		
144	アイスにじいろ相談	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じます。	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00-17:00)。	—	指定管理料に含む 年間12回開催し、15件の相談を受けた。	—	A	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じ、その解決に向けた支援ができた。	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00-17:00)。	—	指定管理料に含む R1年度からの新規事業だったため、相談件数等に応じて相談時間等を見直ししていく。	男女共同参画課		
31(再)	「性の多様性」に関する啓発の実施	—	—	—	—	—	No.31再掲	—	—	—	—	男女共同参画課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 性化推進計画
基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶													16	2
(1) DVを生み出さない社会づくりの推進														
145	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	20	児童虐待・DVを内容とした庁内研修を実施し、25人が参加。	20	A	児童虐待・DVについての基礎知識を学び、被害者等への二次被害の防止や適切な対応が図られるようにした。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	開催時期について、年度末より前倒して開催する。	男女共同参画課	1① 1②	
146	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の周知などDV防止に関する情報を提供します。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	男女共同参画情報誌「Pas a pas (パサパス)」において、DV特集とし3,33号を発行した。	—	A	DV特集の男女共同参画情報誌「Pas a pas (パサパス)」33号を配架することで、DVを未然に防ぐための情報提供ができた。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	国等の新たなデータを収集し、DVを未然に防ぐための適切な情報を提供する。	男女共同参画課	1① 1②	
147	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープルリボンキャンペーン)	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。  清水エスバルスとの協働事業、オレンジリボンライトアップの実施、県事業(オレンジリボンたすきりー等)の共催実施 等	1,290	11月の啓発期間において、駿府城公園坤壇(ひつじまるやぐら)及びあおいほのパープルライトアップを実施した。駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションにおいて、ランナーにパープルリボンを着用してもらった啓発を実施した。庁舎1階で展示を実施しての啓発も実施するなど、市民に対して意識啓発運動を実施することができた。	1,274	A	暴力を生み出さない社会の実現に向けて、市民に対して様々な形でDV防止の啓発ができた。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日～25日)において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日～25日)を中心に庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」をはじめとした、意識啓発運動を行う。	男女共同参画課	1①	
148	DV等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	644	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 購入図書386冊 貸出冊数1,259冊 ・利用者数4,490人	639	A	利用者のDV等に関する理解促進をするため、DVなど暴力に関する図書をはじめとした新規図書を386冊購入した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間においてDV特設展示をして、DVなど暴力に関する情報提供を行った。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	596	時代に即したDVなど暴力に関する図書を購入するほか、図書コーナーにおいてDV特設展示を実施する。	男女共同参画課	1①	
149	母子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業などを通じて、母子の健康保持増進と乳児の身心の健やかな成長を図る。また、DVの早期発見や相談機関との連携を図ります。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	469,208	母子健康手帳交付時の相談 4,465件 妊婦健診 53,491件 妊婦産科健診 2,061件 妊婦防犯数 5,336件	413,827	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつながる事ができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441,671		子ども家庭課(各区健康支援課)	1①	
150	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を作るよう、デートDV防止の啓発を進めます。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	60	市内中学校7校で出前講座を実施した。	60	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	60	新たな受講生徒に対してデートDV防止の内容を含む出前講座を実施する。	男女共同参画課	1②	
151	男女相互の理解と健全な人間関係の確立に関する教育	男女における身体面等の違いの理解や、人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解を深め、相互の望ましい人間関係の在り方等について、学習を実施します。	学級活動における、「相互の理解と協力」及び「望ましい人間関係の確立」の学習を通じて、違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度を養うことにより、暴力の未然防止等に貢献する。	—	各校で学級活動の中で「相互の理解と協力」望ましい人間関係の確立」の授業を実施	—	A	男女共同参画のための意識醸成の支援ができた。	コロナウイルス感染症対策の臨時休業のため、学級活動が計画通りに実施することが難しい状況にあるが、教育活動全体の中で、違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度を養い、暴力の未然防止等に貢献する。	—	コロナウイルス感染症対策のため、授業時の確保が難しく、学級活動以外の様々な教育活動の場面を通して実施していく。	学校教育課	1②	
152	医療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付した。	—	A	各市立病院にポスター・チラシを配架することで医療関係者及び市民に対して、DV相談窓口の周知をすることができた。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付する。	男女共同参画課	1③	
4 (再)	情報誌の発行による男女共同参画の啓発						No.4再掲					男女共同参画課	1③	1(1)① 1(3)②
8 (再)	DV防止に関する講演会等の開催						No.8再掲					男女共同参画課	1① 5⑬	
11 (再)	道徳教育の充実						No.11再掲					学校教育課	1②	
17 (再)	教職員研修の充実						No.17再掲					教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	
18 (再)	保育教諭に対する研修の充実						No.18再掲					男女共同参画課  こども園課	1③  1③	
41 (再)	男性向け相談の実施						No.41再掲					男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
(2) 身近で相談できる体制の整備													14	2
153	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,507件、面談相談241件、法律相談96件、合計1,834件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援した。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画課	2④ 2⑥ 4⑩	
154	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	事業の継続実施	396	事業を継続して実施した。	396	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできたため。	事業の継続実施	380	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡県DV防 止基本計画	静岡県女性活 躍推進計画
155	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能をもった体制を整備します。	DVネットワークの設置等、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することが決定した。	—	A	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することができたため。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	継続的に関係機関等と情報共有を図っていく。	福祉総務課 男女共同参画課	2④	
156	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業を実施する。	1,265	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業を実施した。(1,244件)	1,130	A	生涯を通じた健康支援の一環として、精神疾患を抱える方や家族等を対象とした相談診療事業を実施した。	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業を実施する。	1,567	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発していく。	このころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
157	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関と連携し、支援を行います。	スクールカウンセラーを小・中学校105校に配置、教育相談員を中学校36校に配置し、カウンセラー等の支援を行う。配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。 また、スクールソーシャルワーカーについては、12の支部に各1人配置し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小中学校2校を各支部の拠点とし、他の小中学校に要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。	103,377	精神科医による相談：年間29回開催 精神科医による相談：124件 相談件数8346件(来所：3923件、訪問492件、電話：3931件)	650	A	相談体制を整え実施することで、市民の精神保健福祉に関する相談機会を確保することができた。	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で開催	807	引き続き相談体制を維持し、相談機会の確保に努める。	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩	
158	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども、若者に関する相談を受け付けます。	①面接相談相談受付：平日8時30分～17時15分 ②このころのこたけ相談受付：平日9時～17時 ③24時間いつでも電話相談：毎日24時間	21,756	①面接相談者数489人 相談改善率72.6% ②相談件数345人 相談満足度100% ③相談件数562人 相談満足度99%	18,288	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付：平日8時30分～17時15分 ②このころのこたけ相談受付：平日9時～17時 ③24時間いつでも電話相談：毎日24時間	18,720	より多くの方に啓発できるよう、引き続き周知・PRに努める。	青少年育成課	2⑤ 4⑩	
159	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を保護します。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・迅速検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,535	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・迅速検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,535	A	障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行ったため新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者虐待防止研修会が中止となった。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・迅速検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,546	引き続き本市の障がい福祉の現状を踏まえ、必要とされる研修会等を開催する。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑩	
160	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(DVを含む)に対し必要な支援のできる相談窓口を案内します。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数4件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを1500部作成し、関係機関に配布した。	57	A	・相談者に対し、適切な窓口を案内することができた。 ・作成したリーフレットをパネル展にて掲示し、相談窓口の周知を図った。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	70		生活安心安全課	2⑥	
41(再)	男性向け相談の実施					No.41再掲						男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
93(再)	児童相談所・一時保護所の運営					No.93再掲						児童相談所	2⑤	
102(再)	家庭児童相談室の運営					No.102再掲						子ども家庭課(各種福祉事務所子育て支援課)	2⑤	
124(再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施					No.121再掲						地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑩	2(2)③ 2(2)④
141(再)	外国人住民の生活支援事業の実施					No.141再掲						国際交流課	2⑥	
<b>(3) 被害者の安全確保の徹底</b>													7	0
161	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化します。	DVネットワークの設置等、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することが決定した。	—	A	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することができたため。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	継続的に関係機関等と情報共有を図っていく。	福祉総務課 静岡県配 偶者暴力相談 支援センター	3⑦	
162	一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護先への同行支援を行います。	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、被害者へ寄り添い、適切な支援できたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課 静岡県配 偶者暴力相談 支援センター	3⑦	
163	被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもが安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。	引き続き、学籍事務説明会において各学校の学籍担当者に子どもに関する情報の保護について説明を行い、教職員及び学校関係者に周知徹底を図り二次被害の防止に努める。	—	4月に実施された学籍事務説明会において、各学校の学籍担当者に児童生徒に関する情報の保護について説明を行い、教職員等学校関係者に周知徹底を図った。	—	A	情報保護を確実にし、被害者の子どもの安全を確保できた。	被害者の子どもが転入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害防止に努める。	—	令和元年度の取組を継続し、情報保護を徹底する。	児童生徒支援課	3⑧	
164	住民票の交付等におけるDV等被害者の保護	DV及びストーカー行為等の被害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図ります。支援期間については、1年間(1年ごとの更新)	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	—	被害者の申し出に対し各区役所戸籍住民課にて随時支援措置を実施した。	—	A	DV及びストーカー行為等の被害者から、住民票等からの被害者の住所の探索を防止することにより被害者の保護を図ることで、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めた。	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	—	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	3⑧		
165	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護	医療保険では、DVの申し出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	事業の継続実施	—	(各区)日常生活の中で被害者情報の取扱いに努めた。 (駿河区)被害者のプライバシーを厳重に管理する申し出、情報提供の実績なし。 (清水区)DVの申し出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行った。	—	A	(各区)随時、窓口を設けて被害者等からの相談を受け、DV被害者に対しトラスになる方向に進むよう努めた。 (駿河区)被害者のプライバシーを厳重に管理する申し出、情報提供の実績なし。 (清水区)DVの申し出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行った。 (清水区)被害者の安全確保に寄与できた。	(各区)これまで以上に、随時窓口を設けて各課(生活支援課など)との横の連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	—	(各区)生活支援課(女性相談員)、戸籍住民課と密に連携をとり速やかに対応をこなしていくことを重視した。 (駿河区・清水区)――	各区保険年金課	3⑧	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
166	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等の情報が漏れないような措置を行います。	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—	支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限を実施した。(支援措置申請件数379件(案区158件、駿河区123件、清水区98件))	—	A	迅速な選挙人名簿抄本の閲覧制限の実施により、DV被害者の安全確保の徹底に寄与することができた。	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—		市・各区選挙管理委員会事務局	3⑧	
167	市域を超えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転入手続きに適切に対応します。	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑨	
<b>(4) 被害者の自立支援の充実</b>													20	2
168	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施	97,610	乳幼児訪問 延件数 3,192件 電話・面接による相談件数 10,120件	85,316	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てできるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628		子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
169	経済的支援、生活支援	住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにします。	事業の継続実施	—	(案区)随時相談窓口は開いているが、相談件数4件のうち国保加入実績2件(駿河区)住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めていること。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにした。	—	A	(案区)他都市から避難していることから、住民票のない本市での国保加入は、通常取得することは出来ないが、民法22条による生活の本拠をもって国保上の住所となる讀書をとり国保加入を認め対応している。(駿河区)保険医療機会を確保しつつ、医療費通知から被害者の認識所が特定されないよう配慮することで経済面、心身の健康等における悩みや支障に対策できている。(清水区)被害者の自立支援に寄与できた。	(案区)これまでのように、随時窓口を設け各課(生活支援課など)との横の連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	—	(案区)医療費通知など発送に関しては保険年金管理課と連携を取り、対応していく。 (駿河区・清水区) —	各区保険年金課	4⑪	
170	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子寡婦福祉資金貸付、健康保険、医療費助成、年金、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援)	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 666件 ②子ども医療費 約 200,000件(見込み) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 601件 ②子ども医療費 1,197,868件 ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年211回 ④児童扶養手当支給 4,139世帯	①347,973 ②2,327,949 ③2,030 ④2,806,492	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 601件 ②子ども医療費 約 200,000件(見込み) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①384,100 ②2,594,100 ③2,030 ④2,277,516	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課) 子ども家庭課	4⑪	
171	市営住宅の一時的入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるように配慮します。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—	入居実績はなし	—	A	相談案件はあったが、優先入居には至らなかった。案件に全般的に男女共同参画推進に寄与すると認められるため。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—		住宅政策課	4⑪	
172	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等への入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	84,439	母子生活支援施設等への延べ入所世帯 226世帯	81,153	A	母子生活支援施設入所者の多くはDV被害者であり、被害者の安全確保と自立支援に寄与した。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	79,875		子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑫ 4⑬	
173	DV被害者に子どもがいる場合の対応	DVは子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育て支援課)と相互に連携して支援します。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月1回 個別ケース検討会議 随時	584	No.101再掲							児童相談所 子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑭	
174	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学の通知等の就学手続きをとりまします。	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	—	令和元年度のDV避難者の静岡市就学は、小学校9名、中学校4名であった。	—	A	被害者の子どもの就学手続きを確実に行った。	引き続き、関係機関と連携しながら、被害者の相談に応じ、居住実態等の状況を確認した上で、就学手続きを行う。	—	令和元年度の取組を継続し、就学手続きを確実に行う。	児童生徒支援課	4⑯	
17(再)	教職員研修の充実					No.17再掲						教育センター	1③ 4⑲ 5⑳	
60(再)	女性の就労支援事業の実施					No.60再掲						男女共同参画課	4⑰	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨
96(再)	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施					No.96再掲						子ども家庭課	4⑱	
97(再)	子育て短期支援事業					No.97再掲						子ども家庭課	4⑲	
101(再)	要保護児童対策地域協議会の運営					No.101再掲						子ども家庭課		
124(再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施					No.124再掲						地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑲	2(2)③ 2(2)④
138(再)	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業					No.138再掲						子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑰	



No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
140(再)	生活の支援					No.140再掲						福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4①		
153(再)	女性向け相談の実施					No.153再掲						男女共同参画課	2④ 2⑥ 4⑩		
156(再)	精神保健福祉相談の実施					No.156再掲						こころの健康センター 精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩ 2④ 2⑥ 4⑩		
157(再)	問題を抱える子どもたちへの対応					No.157再掲						児童生徒支援課	2⑤ 4⑩		
158(再)	子ども若者相談センターの運営					No.158再掲						青少年育成課	2⑤ 4⑩		
159	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)					No.159再掲						障害者福祉企画課	2⑥ 4⑩		
<b>(5) DV防止推進体制の構築</b>													9	0	
175	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関する機関との情報交換・連携を図ります。	庁外関係機関とのネットワーク会議立上げのための検討を行う。	—	庁外関係機関とのネットワーク会議に参加した。	—	A	庁外関係機関とのネットワーク会議に令和2年4月より参加している。	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	今後も継続して会議へ参画し、関係機関と情報共有を図る。	男女共同参画課 福祉総務課 静岡市配偶者暴力相談支援センター	5⑬		
		代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 運行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	584		No.101再掲							子ども家庭課	5⑬		
176	庁内組織の連携強化	DVに關係する市関係各課による定期的な情報交換・連携を図ります。	関係課とネットワーク会議、又は情報交換会を開催する。	—	庁内関係機関とのネットワーク会議に参加できるよう協議し、令和2年度より参加した。	—	A	庁内関係機関とのネットワーク会議に令和2年4月より参加している。	継続的に庁内関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	今後も継続して会議へ参画し、関係機関と情報共有を図る。	男女共同参画課 福祉総務課 静岡市配偶者暴力相談支援センター	5⑬		
177	職務関係者への研修	DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について女性相談員等の知識と技術の向上を図る研修を実施する。また、相談員自身が、二次受援などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による研修を実施します。	女性(婦人)相談員へのワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催する。	—	女性(婦人)相談員へのワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催した。	—	A	女性(婦人)相談員へのワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催したため。	女性(婦人)相談員へのワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催したため。	—	各区生活支援課の担当職員および福祉総務課の職員に加え、各区戸籍住民課のDV担当者(注意連絡担当者)とも情報共有のための会議を開催していく。	福祉総務課	5⑭		
178	加害者・被害者対応についての調査・研究	国における加害者更正プログラムの調査研究や他自治体の取組についてその推進状況の把握につとめ、施策のあり方についての研究及び情報収集に努めます。	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	(NO. 145)に含む	加害者更正プログラムを習得した講師を招致して研修会を実施した。庁内の関係職員25名が参加し、アンケートも93.8%と高い満足度であった。	(NO. 145)に含む	A	庁内職員のDV被害者対応研修において、第1部では児童虐待を、第2部ではDV被害者だけでなく加害者への対応を含む講義を実施し、DV被害者・加害者への適切な対応をするための情報提供ができた。	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催する。	(NO. 145)に含む	DV被害者・加害者へ支援するため、適切な対応方法や相談窓口等を含む研修を実施する。	男女共同参画課	5⑮		
179	国・県・政令指定都市等の情報収集	国・県・政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。	加害者更生プログラムに係る情報収集のため、国、県等が主催する研修会等に参加する。	202	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・10月若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修 ・1月都道府県・政令市男女共同参画主管課長会議 等の会議に出席し、加害者更正プログラムに係る情報を含む、その他国や県、政令指定都市との情報交換を行った。	86	A	各回会議及び研修に出席し、加害者更生プログラムを含むDVに関する情報収集ができた。	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため、国、県等が主催する研修会等に参加する。	232	国や政令指定都市等が主催する会議、研修に積極的に参加し、DVに関する最新の情報を事業に活用する。	男女共同参画課	5⑮		
180	配偶者間の暴力に関する実態調査を実施します。	配偶者間等の暴力の実態を把握するための調査を実施します。	実施予定なし(令和3年度実施予定)	—	実施なし(令和3年度実施予定)	—	—	実施予定なし(令和3年度実施予定)	—	—	—	実施なし(令和3年度実施予定)	男女共同参画課	5⑮	
8(再)	DV防止に関する講演会等の開催					No.8再掲						男女共同参画課	1① 5⑭		
17(再)	教職員研修の充実					No.17再掲						教育センター	1③ 4⑩ 5⑭		
<b>(6) 性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進</b>													0	0	
181	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養成します。	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施した。(113人修了) ①全職員を対象にe-ラーニング研修「ハラスメントの防止研修」を実施した。(実施期間:R1.11.1~11.30) ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣した。(2人修了)	122		123	A	研修により、性に基づくあらゆる暴力の防止対策を推進した。	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をe-ラーニングで実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により派遣を検討する。	124	事例紹介など、より理解度の高い研修内容にすることで、ハラスメント防止の強化を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためe-ラーニングで実施する。	人事課			

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額(千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額(千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額(千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市男女活躍推進計画
基本目標1 〇 生涯を通じた男女の健康支援													0	0
(1) 性差とライフステージに応じた健康支援														
182	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,035	HIV検査を702人に、HIV相談を87人に実施した。	1,630	A	検査を希望する人100%に検査を実施でき、様々な年代に対して性感染症の予防についての相談に応じることができた。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,036	より多くの人が検査・相談等の情報を得られるようホームページを随時更新する。	保健予防課		
183	エイズ予防啓発の実施	高校及び大学生に対するエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、駅構内での資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施する。	1,406	年間15回132人に健康教育を実施。大中等で4000人、駅構内で4000人に啓発物を配布した。	1,398	A	実施場所を前年度より増やし、より幅広い対象者にエイズ予防の啓発ができた。健康教育は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止が多かったが、希望した団体へは100%実施できた。	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,064	新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、従来の方法にとらわれず、市民へ情報発信をする。	保健予防課		
184	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。	世界禁煙デーキャンペーン1回、禁煙週間イベント2回、小・中学生向け喫煙防止教室75校、高校喫煙防止教室4校実施する。	546	世界禁煙デーキャンペーン1回、禁煙週間イベント2回、小・中学生向け喫煙防止教室75校、高校喫煙防止教室4校実施	461	A	ライフステージに応じた健康支援として以下の点に取組み、男女共同参画の推進に寄与した。 ・世界禁煙デーキャンペーンは壮年期の喫煙率低下のため、通勤時間帯に啓発品とチラシの配布を行った。 ・喫煙防止教室では、学校からの報告や感想文など、教室に参加したこと、児童・生徒が喫煙や受動喫煙による健康被害の知識を得ることができ、タバコを吸わないという意識が高まったことが確認できた。また、児童・生徒から喫煙している家族に対し、保護者向けのリーフレットを見ながら禁煙を勧める等、家族に対するタバコの見直し相談の普及にもつながっていることが確認できた。 ・未成年者の喫煙率0%を目標に、R1年度より高校生向けの喫煙防止教室を開始した。	禁煙週間イベント2回、小中学生向け喫煙防止教室72校、高校生向け喫煙防止教室4校実施する。 ※コロナの影響で実施回数、実施校数が計画を下回る可能性あり。	530	・コロナウイルスの影響で、5月末に予定していた世界禁煙デーキャンペーンと健康イベントは中止、禁煙週間啓発のためのパネル展を実施する。 ・高校生向け喫煙防止教室はR1年度より開始したばかりの事業のため、R2.4.1改正健康増進法の全面施行のPRも兼ね、受動喫煙防止のリーフレットを市内の全高校へ配布する。	健康づくり推進課		
185	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	64	県や民間団体との啓発活動(特開駅2回、清水駅2回)に参加した。 ・静岡市で開催された「麻薬・覚せい剤乱用防止運動特開大会」に参加した。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力した。	3	A	街頭啓発活動、薬学講座、薬物乱用防止講習会の実施によって健康支援を行うことができた。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	55	より多くの方に薬物乱用防止について啓発できるよう、引き続き各活動への協力依頼にみて対応していく。	生活衛生課		
186	酒害に関する相談の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・新酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	199	・アルコール関連問題研修会を1回実施 ・新酒会等との協働による普及啓発・人材育成としてサポートミーティングを10回実施した。 ・家族向けプログラムの5回実施した。	183	A	生涯を通じた健康支援の一環として、酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援した。	・アルコール関連問題研修会等の実施(1回) ・新酒会等との協働による普及啓発・人材育成のサポートミーティング9回実施 ・家族向けプログラム8回実施	230	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。	こころの健康センター		
187	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦産科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	469,208	母子健康手帳交付時の相談 4,465件 妊産婦健診 延53,491件 妊婦産科健診 2,061件 妊産婦訪問 5,336件	413,827	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441,671	子ども家庭課(各区家庭課)			
188	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	228,855	特定不妊治療費補助金申請件数1,051件 一般不妊治療費補助金申請件数287件 不育症治療費補助金申請件数18件	210,117	A	不妊治療の助成及び周知等をする中で、妊産婦に関する理解の促進ができた。	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	228,311	引き続き相談体制を維持し相談機会の確保に努め、関係団体と連携していく。	子ども家庭課		
189	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	97,610	乳幼児相談支援 対象者数 5,911人 乳幼児訪問 延件数 3,192件 電話・面接による相談件数 10,120件	85,316	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てができるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628	子ども家庭課(各区健康支援課)			
190	母子教育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な教育・訓練や指導等を実施する「静岡市清水らみのセンター」を運営します。	教育訓練、療育相談、母子・父子指導等の実施	41,690	教育訓練 延利用者数 2,568人 療育相談 延利用者数 2,215人 文芸保育 延利用者数 119人 特別指導 延利用者数 53人 訪問指導 延利用者数 189人	41,622	A	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な教育・訓練や指導等を実施したため。	教育訓練、療育相談、母子・父子指導等の実施	41,638	引き続き、教育訓練、療育相談、母子・父子指導等について実施していく。	障害福祉企画課		
191	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、骨粗しょう症検診を実施します。	がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育てに忙しい女性のための無料の託児付き子宮頸がん・乳がん検診及び平日忙しい働く女性のための日曜日検診を実施する。また、産後不安定な状態を早期に発見し、受診を促すことにより受診率向上を目指す。	82,142	勤務先等で受診する機会がない市民を対象に、医師会・病院・健診センター等に委託して実施した。がん検診延べ実施者数198,075人。 また、託児付き検診を16回、日曜日検診を2回実施した。	793,081	A	家事、育児、仕事に追われる女性のために、受診しやすい環境をつくる取組として、日曜日検診と託児付き検診を実施したため。	がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育てに忙しい女性のための無料の託児付き子宮頸がん・乳がん検診及び平日忙しい働く女性のための日曜日検診を実施する。また、産後不安定な状態を早期に発見し、受診を促すことにより受診率向上を目指す。	819,294	子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率向上のためは、対象者が検診の必要性を感じ、受診へと行動につながるような取組が必要とされることから、気軽に受けたいというニーズに応じ、参加者数を増やす。また、引き続き日曜日検診を実施する。	健康づくり推進課		
192	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。	医師講演会、健康まつり、食生活サポートワークショップ、健康づくり運動教室等を実施する。	4,924	①医師講演会 4回 ②健康まつり「地区まつり」40回 ③食生活サポートワークショップ 98回 ④健康づくり運動教室 他 119回 全 161回 ・延べ総参加者数 12,659人	3,041	A	新型コロナウイルス感染症対策として事業の休止、中止、延期、縮小等を余儀なくされているが、医師講演会、健康まつり、食生活サポートワークショップ、健康づくり運動教室等を継続できる方法で実施し、参加者数を延べ参加者数は3分の2程度になることが懸念される。	新型コロナウイルス感染症対策として事業の休止、中止、延期、縮小等を余儀なくされているが、医師講演会、健康まつり、食生活サポートワークショップ、健康づくり運動教室等を継続できる方法で実施し、参加者数を延べ参加者数は3分の2程度になることが懸念される。	5,118	いままでも新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることとなるのか、の判断が難しいが、「新しい生活様式」に則した事業実施とせざるを得ない。	健康づくり推進課(各区健康支援課)		
193	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じた、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	44,700	市民一人ひとりが、スポーツをすることを特別に感じず、スポーツが生活の中にとけ込み、それぞれが体力や年齢、ライフスタイル等に応じて自然的に親しまれている「スポーツ・イン・ライフ」を実現できるよう、様々な教室の開催等によりスポーツ活動を推進した。	37,370	A	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催した。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	45,824	更なる参加者増を目指すため、教室・イベントの広報手段を検討する必要がある。(しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部教室・イベントは規模を縮小して実施するが、参加者数の増加は見込めたい)	スポーツ振興課		
87	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施					No.87再掲						商業労務課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡県DV防 止基本計画	静岡県女性活 躍推進計画
108 (再)	子ども医療費の助成							No.108再掲				子ども家庭課		
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進													0	0
184	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。	女性会館事業・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を開催する。		「小学校入学前からのからだ性の話」と題した講座を実施した。(参加者31人)		A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から講座を開催し、心身両面における健康支援が行えた。	女性会館事業：女子高校生を対象にした自分のからだを大切にすることを啓発する講座を開催			男女共同参画課		
195	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	60	市内中学校7校で出前講座(テーマ：豊かなセクシュアリティ)を実施し、756人が受講した。	60	A	講師を派遣し、思春期における性について、生徒に考えてもらうきっかけができた。	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	60	性の多様性啓発パンフレット「にしているBOO Kしずおか」を参加者に配付し、性的少数者についても講座内で取り扱う。	男女共同参画課		
196	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。		中学3年生を対象に4校で出前講座を実施した。		A	生徒が性に関する正しい知識を学び、生徒同士の良い付き合い方について考える機会を提供した。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。		上履数(15校)の学校で実施し、より多くの生徒が性についての正しい知識を得られるような機会を提供する。※令和元年度は新型コロナウイルスの影響で11校の講座が中止になった。	児童生徒支援課		
(3) 誰もが相談できる体制の充実													6	1
197	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	84,980	関係機関と連携し、計画どおり事業を実施した。(相談件数：19,937件)	84,239	A	相談件数については、例年と同水準の対応ができ、相談内容としては各事業所がそれぞれ障がいについて比較的方法なく対応できた。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	84,840	関係機関とも連携しながら引き続き幅広い相談対応を行っていく。	障害福祉企画課		
198	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問。又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	9,935	就学に係る児童生徒の教育相談341回、幼児の教育相談758回、合計で1,099回、小学校及び中学校の巡回相談は169回実施した。	9,853	A	障害を有する幼児、児童、生徒、及びその保護者の相談に応じ、その解決を支援できた。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問。又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	11,347 (会計年度任用職員の人員費7,409千円を除くと、3,938千円)		学校教育課		
199	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実します。	①女性会館事業：女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	①指定管理料に含む ②(NO. 41)に含む	①スーパービジョンを4回実施し事例等の共有を図った。また相談員研修会を9回実施した。 ②7月に相談員研修会、9月と2月に相談員を対象にスーパービジョンを実施した。	①指定管理料に含む ②(NO. 41)に含む	A	①ジェンダーの問題の視点で相談対応できるよう、SVや研修会を通じ相談員の知識・相談技術の向上を務めた。 ②相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	①女性会館事業：女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	①指定管理料に含む ②(NO. 41)に含む		男女共同参画課		
200	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	— ②(NO. 199②)に含む	— NO. 199②に同じ	— (NO. 199②)に含む	A	NO. 199②に同じ	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	— (NO. 199②)に含む		男女共同参画課		
201	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	静岡県男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	—	該当案件なし	—	A	静岡県男女共同参画推進条例第23条に基づく苦情・相談について、窓口紹介リーフレットの作成及び市ホームページへの掲載により周知が図られた。	静岡県男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	—		男女共同参画課		
41 (再)	男性向け相談の実施							No.41再掲				男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
153 (再)	女性向け相談の実施							No.153再掲				男女共同参画課	2④ 2⑥ 4⑩	
154 (再)	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施							No.154再掲				福祉総務課 (各福祉事務所生活支援課)	2④	
156 (再)	精神保健福祉相談の実施							No.156再掲				こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
												精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩	
158 (再)	子ども若者相談センターの運営							No.158再掲				青少年育成課	2⑤ 4⑩	
186 (再)	酒害に関する相談等の実施							No.186再掲				こころの健康センター		
												精神保健福祉課		



### III 參考資料

### Ⅲ 参考資料

#### 1 市の状況

##### (1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169
平成30年度	8	160	168
令和元年度	6	181	187

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数  
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

##### (2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0
平成29年度	1	3
平成30年度	1	3
令和元年度	0	6

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

##### (3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	15.1	9.1	7.9	19.2	42.6	34.5	36.2	32.3
仙台市	14.5	11.1	13.4	19.4	45.1	30.7	34.8	32.7
さいたま市	21.2	12.2	8.5	28.5	57.5	42.0	34.6	34.5
千葉市	11.9	10.9	10.4	13.6	49.2	32.8	36.6	35.1
横浜市	17.8	16.1	15.1	24.8	36.3	41.2	40.1	40.1
川崎市	18.4	14.5	12.9	23.7	54.6	41.2	50.7	47.0
相模原市	18.9	18.7	16.0	22.1	50.0	41.3	59.3	49.5
新潟市	14.0	17.3	11.5	21.5	72.7	53.1	55.0	59.2
静岡市	11.2	7.2	6.3	19.6	43.2	37.8	32.9	34.7
浜松市	9.4	8.8	7.7	17.4	52.3	58.6	49.4	53.2
名古屋市	13.6	8.7	8.0	17.2	49.8	41.4	43.6	43.6
京都市	14.5	14.4	11.0	19.8	33.7	39.5	39.0	39.1
大阪市	13.5	13.6	13.1	14.4	45.0	44.2	38.9	40.4
堺市	13.2	10.4	15.0	8.4	41.4	42.1	46.7	46.6
神戸市	13.7	9.2	10.3	17.0	42.0	46.3	53.5	53.9
岡山市	12.4	13.3	7.7	21.3	51.0	35.3	41.9	36.9
広島市	12.5	10.8	10.9	14.7	41.8	37.0	48.1	33.7
福岡市	14.7	14.3	10.8	21.1	42.7	44.5	50.5	48.5
北九州市	12.0	12.1	12.0	12.1	41.5	38.9	48.1	44.6
熊本市	9.5	7.3	8.3	10.4	42.2	37.3	39.3	37.9
全政令指定都市	14.8	12.2	11.6	19.2	45.3	40.3	43.0	40.6
全国(*)	11.6	10.6	9.6	13.9	37.6	34.5	39.7	38.2

(内閣府男女共同参画局 令和2年2月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてH31.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合もある

(注2) 女性公務員の採用状況は、H30.4.1～H31.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(\*)は、総数に対する女性比率。

(4) 目標を設定している審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会 等数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	
北海道	令和4年度まで40%	237	189	1,900	718	37.8	平成31年4月1日
青森県	令和3年度末までに40%以上	69	65	1,040	347	33.4	平成31年4月1日
岩手県	令和2年度まで40%以上60%未満	75	46	1,190	450	37.8	平成31年4月1日
宮城県	令和2年度まで45%	112	107	1,331	521	39.1	平成31年4月1日
秋田県	令和2年度まで40%	78	73	952	326	34.2	平成31年3月31日
山形県	令和2年度まで50%	100	100	1,229	636	51.7	平成31年3月31日
福島県	令和2年度まで40%	77	74	1,040	375	36.1	平成31年4月1日
茨城県	令和2年度まで35%	70	69	1,286	442	34.4	平成31年3月31日
栃木県	令和2年度まで40%	70	70	1,157	426	36.8	平成31年4月1日
群馬県	令和2年度までに40%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	92	87	992	382	38.5	平成31年4月1日
埼玉県	令和3年度まで40%	81	77	1,488	582	39.1	平成31年4月1日
千葉県	令和2年度まで40%	104	103	1,618	492	30.4	平成31年4月1日
東京都	令和3年度まで35%	214	182	2,311	735	31.8	平成31年4月1日
神奈川県	令和4年度まで40.8%	113	112	1,547	532	34.4	平成31年3月31日
新潟県	令和2年度まで40%	77	75	1,373	515	37.5	令和元年6月1日
富山県	令和元年度まで40%	107	104	1,507	585	38.8	令和元年6月1日
石川県	令和2年度まで50%	93	93	1,244	510	41.0	令和元年6月1日
福井県	令和3年度まで40%	116	112	1,295	457	35.3	平成31年4月1日
山梨県	令和3年度まで40%	67	65	909	336	37.0	平成31年4月1日
長野県	令和2年度まで50%	77	76	984	423	43.0	平成31年4月1日
岐阜県	令和5年度まで40~60%	91	89	1,425	586	41.1	平成31年4月1日
静岡県	令和2年度まで40%	76	76	1,235	514	41.6	平成31年4月1日
愛知県	令和2年度まで40%	62	62	958	389	40.6	平成31年4月1日
三重県	令和2年度まで66.7%	99	97	1,317	423	32.1	平成31年4月1日
滋賀県	令和2年度まで40%	94	94	1,366	538	39.4	平成31年4月1日
京都府	令和2年度まで40%	117	117	1,834	690	37.6	平成31年4月1日
大阪府	令和2年度まで40%以上60%未満	183	155	4,532	1,187	26.2	平成31年4月1日
兵庫県	令和元年度まで35%	63	62	1,603	537	33.5	平成31年4月1日
奈良県	令和2年度まで40%	187	148	1,476	464	31.4	平成31年3月31日
和歌山県	令和3年度まで40%	105	100	1,283	412	32.1	令和元年6月1日
鳥取県	令和2年度まで40%	62	60	862	379	44.0	平成31年4月1日
島根県	令和2年度まで50%	105	105	1,520	707	46.5	平成31年4月1日
岡山県	令和2年度まで40%	73	68	1,274	456	35.8	平成31年4月1日
広島県	令和2年度まで34%	75	73	1,440	417	29.0	令和元年6月1日
山口県	現状の水準(H26:47.8%)を維持	59	59	651	299	45.9	平成31年4月1日
徳島県	令和4年度まで57%	88	88	1,353	763	56.4	平成31年4月1日
香川県	令和2年度まで40%	65	63	893	324	36.3	平成31年4月1日
愛媛県	令和2年度まで45%	155	147	1,527	626	41.0	平成31年4月1日
高知県	令和2年度まで50%	125	116	1,543	537	34.8	令和元年5月1日
福岡県	令和元年度まで42%	91	90	1,240	526	42.4	平成31年4月1日
佐賀県	40%(年度設定していない)	98	97	1,246	534	42.9	平成31年3月31日
長崎県	令和2年度まで40%	61	59	1,086	360	33.1	平成31年4月1日
熊本県	令和2年度まで40%	120	119	1,731	668	38.6	平成31年3月31日
大分県	令和2年度まで60%	119	115	2,058	758	36.8	平成31年3月31日
宮崎県	令和3年度まで50%	83	83	1,301	603	46.3	平成31年3月31日
鹿児島県	令和4年度まで40%	87	84	1,632	657	40.3	平成31年3月31日
沖縄県	令和3年度まで40%	128	119	1,585	470	29.7	平成31年4月1日
計		4,700	4,424	66,364	24,614	37.1	
札幌市	令和4年度まで40%	88	87	1,771	554	31.3	平成31年3月31日
仙台市	令和2年度まで40%	133	130	1,918	721	37.6	平成31年3月31日
さいたま市	令和5年度まで42%	173	171	2,472	894	36.2	平成31年4月1日
千葉市	令和3年度まで38%	106	97	1,494	401	26.8	平成31年4月1日
横浜市	令和2年度まで50%	200	199	2,617	1,065	40.7	平成31年4月1日
川崎市	令和3年度まで40%	282	246	3,022	943	31.2	令和元年6月1日
相模原市	令和1年度まで40%	160	150	2,619	887	33.9	平成31年3月31日
新潟市	令和2年度まで45%	165	164	2,525	1,082	42.9	平成30年7月1日
静岡市	令和4年度まで40%	125	110	1,517	477	31.4	平成31年4月1日
浜松市	令和6年度まで35%	64	59	987	297	30.1	令和元年6月1日
名古屋市	令和2年度まで40%	89	86	1,962	693	35.3	平成31年4月1日
京都市	令和2年度まで65%	250	250	4,289	1,505	35.1	平成31年3月31日
大阪市	令和2年度まで40%	101	98	2,954	1,079	36.5	平成31年4月1日
堺市	令和3年度まで女性委員の比率が40%以上60%以下	93	91	1,480	557	37.6	平成31年4月1日
神戸市	令和2年度まで35%	169	148	2,889	901	31.2	平成31年3月31日
岡山市	令和3年度まで40%	69	69	1,211	521	43.0	平成31年4月1日
広島市	委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(令和2年度100%)	68	64	1,215	373	30.7	平成31年4月1日
福岡市	令和2年度まで40%	74	74	1,630	577	35.4	令和元年8月1日
北九州市	令和5年度まで付属機関等ごとの男女比率50%	86	85	1,465	769	52.5	令和元年7月1日
熊本市	令和8年度まで40%	122	100	1,414	393	27.8	平成31年4月1日
計		2,617	2,478	41,451	14,689	35.4	
合計		7,317	6,902	107,815	39,303	36.5	

(注) 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純計算した数値。(内閣府男女共同参画局 令和2年2月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(令和2年4月1日現在) ※再任用を含む。

	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級 局長級	21	0	21	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	2	0	2
7級 局次長級	33	3	36	8%	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	26	2	28	5	1	6
6級 参与級	37	3	40	8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	3	40	0	0	0
5級 課長級	160	16	176	9%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	139	16	155	10	0	10
4級 課長補佐級	194	25	219	11%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	5	75	120	20	140	4	0	4
3級 係長級・主査級	658	235	893	26%	0	0	0	0	0	0	197	63	260	338	113	451	87	52	139	36	7	43
2級 主任主事級	515	362	877	41%	0	0	0	163	130	293	287	188	475	53	32	85	11	10	21	1	2	3
1級 主事級	122	100	222	45%	6	6	12	107	89	196	5	4	9	2	1	3	2	0	2	0	0	0
計	1,740	744	2,484	30%	6	6	12	270	219	489	490	255	745	475	151	626	441	103	544	58	10	68

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(令和2年5月1日現在) ※再任用を含む

職位	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	111	13	124	10.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	12	96	27	1	28
教頭	102	23	125	18.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	12	88	19	107	6	0	6
主幹教諭	28	8	36	22.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	9	22	5	27	0	0	0
教諭	1055	1182	2237	52.8%	0	0	0	202	231	433	288	281	569	164	230	394	278	359	637	123	81	204
合計	1,296	1,226	2,522	48.6%	0	0	0	202	231	433	288	281	569	178	237	415	472	395	867	156	82	238

(資料 教育委員会事務局教育局教職員課)



## 2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本目標に対して、14の成果指標を定めています。

以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度～令和4年度、中間目標値:平成30年度末時点、目標値:令和4年度末時点)

### ●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

#### ① 指標1 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間目標値:65%以下、目標値:60%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

### ●基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

#### ① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間目標値:46%、目標値:60%】

年 度	実施割合	内 訳	
平成28年度	40.0%	510 クラス中、	204 クラス
平成29年度	44.5%	510 クラス中、	227 クラス
平成30年度	36.8%	489 クラス中、	180 クラス
令和元年度	25.4%	477 クラス中、	121 クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女共同参画課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成28年度	31.0%	33.5%	55.6%	40.0%
平成29年度	35.1%	32.1%	65.5%	44.5%
平成30年度	32.9%	26.3%	50.9%	36.8%
令和元年度	22.6%	20.3%	32.9%	25.4%

### ●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

#### ① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間目標値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらともいえない
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	62.9%	3.5%	33.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間目標値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間目標値:36%、目標値:40%】

年度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
平成29年度(4月1日時点)	32.4%	1,291	委員中、	418 人
平成30年度(4月1日時点)	31.4%	1,516	委員中、	476 人
令和元年度(4月1日時点)	31.4%	1,517	委員中、	477 人
令和2年度(4月1日時点)	30.4%	1,553	委員中、	472 人

(男女共同参画課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性の割合

【中間目標値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%

平成22年:国勢調査

平成27年:国勢調査

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

① 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間目標値:15%、目標値:20%】

年度	割合	内訳		
平成30年度(4月1日時点)	12.4%	3,728	人中、	464 人
令和元年度(4月1日時点)	13.3%	3,769	人中、	502 人
令和2年度(4月1日時点)	13.2%	3,754	人中、	497 人

(内訳)会長

年度	割合	内訳		
平成30年度(4月1日時点)	2.5%	955	人中、	24 人
令和元年度(4月1日時点)	3.2%	955	人中、	31 人
令和2年度(4月1日時点)	2.8%	954	人中、	27 人

(内訳)副会長

年度	割合	内訳		
平成30年度(4月1日時点)	10.2%	1,781	人中、	181 人
令和元年度(4月1日時点)	11.3%	1,829	人中、	207 人
令和2年度(4月1日時点)	12.2%	1,819	人中、	222 人

(内訳)会計

年度	割合	内訳		
平成30年度(4月1日時点)	26.1%	992	人中、	259 人
令和元年度(4月1日時点)	26.8%	985	人中、	264 人
令和2年度(4月1日時点)	25.3%	981	人中、	248 人

(男女共同参画課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立と  
ワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

【中間目標値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間目標値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間目標値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
平成29年度	40人
平成30年度	0人
令和元年度	0人
令和2年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間目標値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%
平成30年度	52.2%	22.7%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

平成30年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

## ●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

### ① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間目標値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

### ② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、を暴力と認識する市民の割合

【中間目標値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
平成30年度	足でける	78.4%
	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

## ●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

### ① 指標14 子宮頸がん検診の受診率(69歳以下)

【中間目標値:45%、目標値:50%】

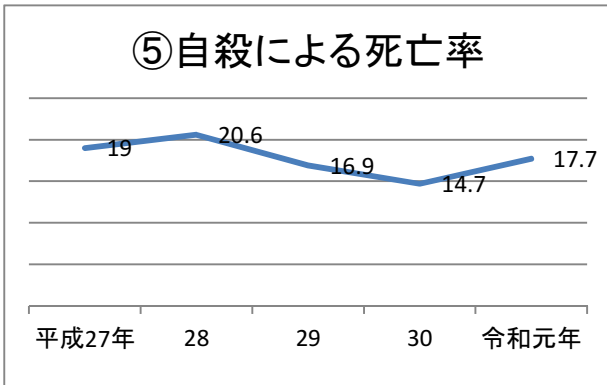
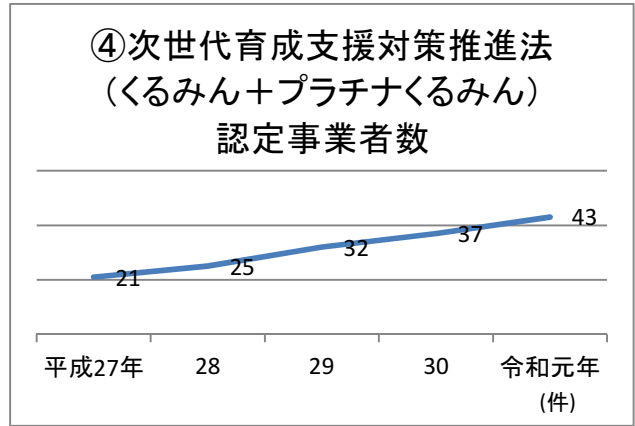
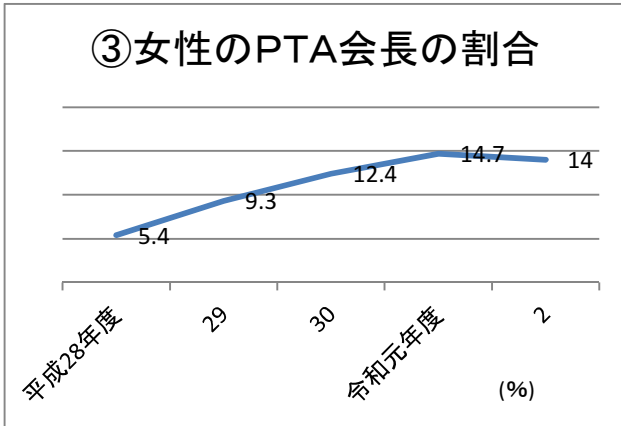
年 度	割合
平成28年度	47.6%
平成29年度	44.5%
平成30年度	43.0%
令和元年度	41.9%

(健康づくり推進課調べ)

### 第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

項目		現状値	担当課等
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		25.0% (H30年度)	市男女共同参画課調べ
② 30代女性の有業率	30～34歳	78.7% (H29年度)	就業構造基本調査 (総務省統計)
	35～39歳	70.4% (H29年度)	
③ 女性のPTA会長の割合		14.0% (R2年度)	市男女共同参画課調べ
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		43 (R1年)	市男女共同参画課調べ
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)		17.7 (R1年)	市精神保健福祉課調べ
⑥ 女性の役員がいる自主防災組織の割合		53.5% (R1年度)	市女性会館調べ
⑦ LGBTなど性的少数者の認知度		41.2% (H30年度)	市男女共同参画課調べ
⑧ LGBTなど性的少数者に関する事業所の取組率		8.9% (H30年度)	市男女共同参画課調べ

(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)



## DV防止基本計画の成果指標

項目	現状値			目標値 (R4年度末)
	H24年度	H27年度	H30年度	
①DV相談窓口の周知度	52.3%	32.7%	57.4%	100%
②夫婦間における「足でけつたり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	—	78.2%	100%
	平手で打つ	—	74.0%	
	なぐるふりをして、おどす	—	59.0%	
③DV防止法の認知度	73.6%	—	84.5%	100%

※③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

## DV防止基本計画のモニタリング指標

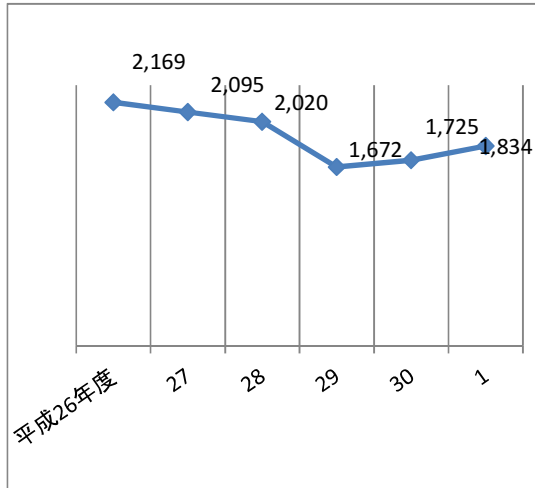
(H30年度、R1年、R1年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,834件 (R1年度)	市男女共同参画課調べ
② 各区女性相談 相談人数	715人 (R1年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	535件 (R1年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数	43件 (R1年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数	47件 (H30年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)	445件 (R1年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ

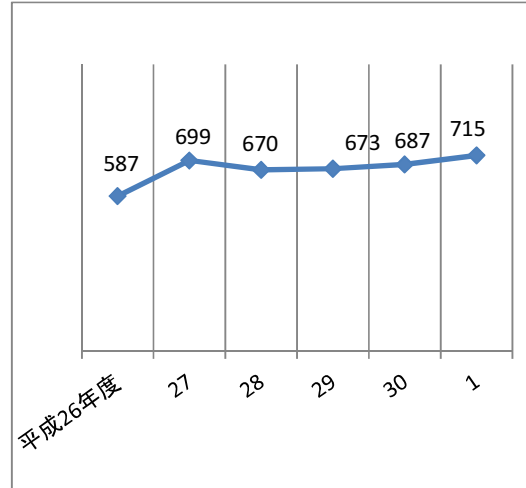
(モニタリング指標 : 目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

# モニタリング指標の推移(図表)

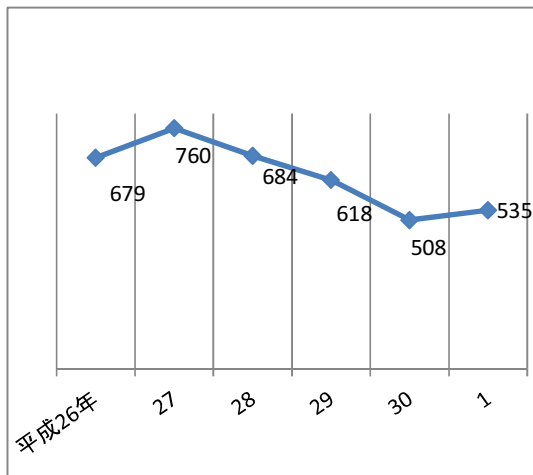
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



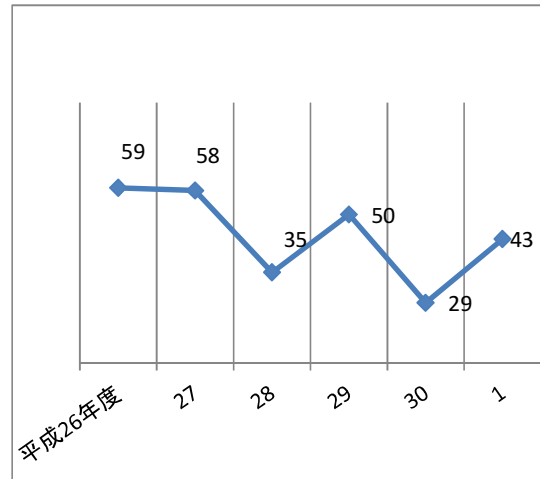
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



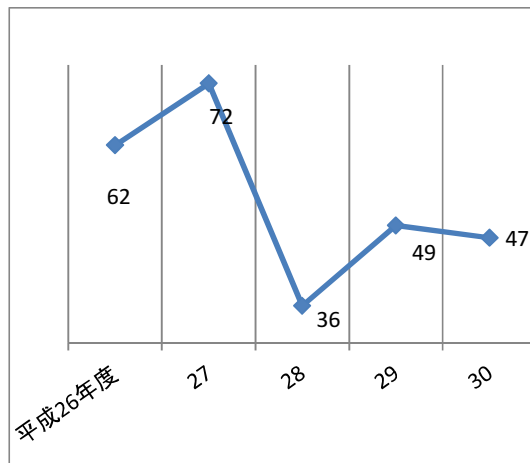
③静岡県警で受理したDVIに関する相談件数



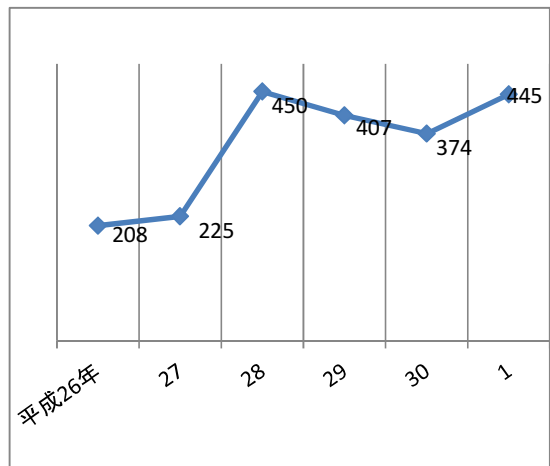
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)



## 静岡市女性活躍推進計画の成果指標

項目		数値		
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	目標値 (R4)
基本目標 1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置				
指標 1	25～44歳女性の有業率※1	69.4% (H24)	77.3% (H29)	80%
指標 2	15～64歳女性で働くことを希望しながら仕事についていない人の割合※2	17.7% (H24)	15.7% (H29)	10%
指標 3	管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12.9% (H22)	16.0% (H27)	30%
基本目標 2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備				
指標 4	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (H26)	70.0% (H30)	80%
指標 5	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (H24)	14.8% (H29)	8%以下
指標 6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	44.5% (H25)	69.2% (H30)	80%

- ※1 就業構造基本調査  
25～44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査（無業の求職者と非求職者の合計）  
15～64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査